

第Ⅲ期中期目標期間見込評価用事業報告書
[平成23年4月1日～平成28年3月31日]

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
平成27年6月

目 次

I	中期目標の期間	1
II	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1
1	特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・ 施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	1
(1)	国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	1
(2)	評価システムの充実による研究の質の向上	1 1
(3)	学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の 強化による実際の総合的な研究の推進	1 7
2	各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の 推進に寄与する指導者の養成	1 9
(1)	都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	1 9
(2)	各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	2 0
(3)	国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する 指導者の養成	2 5
(4)	各都道府県等が実施する研修に対する支援	3 2
3	各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的 向上に対する支援と教育相談活動の実施	3 5
(1)	各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質 的向上に対する支援	3 5
(2)	各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施	3 8
4	特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職 員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供	4 0
(1)	研究成果の普及促進等	4 0
(2)	特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動	4 4
III	業務運営の効率化に関する事項	4 8
IV	財務内容の改善に関する事項	5 9
V	重要な財産の処分等に関する事項	6 4
VI	その他業務運営に関する重要事項	7 0

第Ⅲ期中期目標期間見込評価用事業報告書

《中期目標》

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成23年4月1日の日から平成28年3月31日までの5年間とする。

《中期目標》

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

国内外の障害者施策を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、特別支援教育のナショナルセンターとして研究を戦略的かつ組織的に実施し、特別支援教育政策の充実及び教育現場の教育実践等に貢献するため、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に関する研究、②教育現場等で求められる喫緊の課題に対応した実際研究に一層精選・重点化して実施すること。

これらの研究については、各都道府県等に対する研究ニーズ調査の結果を参考に中期目標期間を見通して計画的に進めること。また、必要な研究体制の整備を図ること。さらに研究成果を教育現場に迅速に還元するため全ての研究課題に年限を設けること。

【中期計画】

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査・開発研究など、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究を実施する。

【実績】

- 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、研究活動を展開した。具体的には、各障害

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

種別の研究班においては、研究基本計画に定められた必要課題を基に検討するとともに、都道府県教育委員会やセンター、学校長会等を対象に行ったニーズ調査を参考にし、優先度の高いテーマを研究課題として位置付けた。さらに所内ヒアリング等を通じて、研究の必要性や意義について確認した。

基幹研究として実施した研究のうち、専門研究A（特定の障害種別によらない総合的課題）は13課題、専門研究B（障害種別専門分野の課題）は24課題である（第2期中期計画期間からの継続課題、第4期中期計画期間への継続課題を含む。）。

専門研究A

番号	研究課題名	研究期間	内部評価	外部評価
1	特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究	平成 22～23 年度	A	A
2	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究－活用のための方法試案の実証と普及を中心に－	平成 22～23 年度	A	A
3	特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育支援プログラムの開発	平成 22～23 年度	A+	A+
4	デジタル教科書・教材及び ICT の活用に関する基礎調査・研究	平成 23 年度	A	A
5	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究	平成 23～24 年度	A+	A+
6	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究	平成 23～24 年度	A	A
7	特別支援教育を推進する学校マネジメントと校長のリーダーシップの在り方に関する研究	平成 23～24 年度	A	A
8	特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究	平成 24～25 年度	A	A
9	デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証－アクセシブルなデジタル教科書の作成を目指して－	平成 24～25 年度	A	A
10	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際研究－モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－	平成 25～26 年度	A+	A+

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

11	今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際研究	平成 26～27 年度		
12	障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－	平成 26～27 年度		
13	インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究～体制づくりのガイドライン（試案）の作成～	平成 27 年度		

※内部評価結果及び外部評価結果は、最終年度の総合評価の結果である。

専門研究 B

番号	研究課題名	研究期間	内部評価	外部評価
1	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－必要性の高い指導内容の検討－	平成 22～23 年度	A	A
2	特別支援学級における自閉症のある児童生徒への国語科指導の実際－習得状況の把握と指導内容の編成及び実践を中心に－	平成 22～23 年度	A	A
3	発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際研究－幼児教育から後期中等教育への支援の連続性－	平成 22～23 年度	A	A
4	軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究	平成 22～23 年度	A	A
5	言語障害のある子どもの通常の学級における障害特性に応じた指導・支援の内容・方法に関する研究－通常の学級と通級指導教室の連携を通して－	平成 22～23 年度	A	A
6	肢体不自由のある児童生徒に対する言語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究－教科学習の充実をめざして－	平成 22～23 年度	A	A
7	特別支援学校(病弱)のセンター的機能を活用した病気の子どもの支援ネットワークの形成と情報の共有化に関する研究	平成 22～23 年度	A	A
8	発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究－二次障害の予防的対応を考えるために－	平成 22～23 年度	A	A

Ⅱ-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

9	小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する実際研究	平成 23 年度	A	A
10	特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究－ICTの役割を重視しながら－	平成 24～25 年度	A	A
11	特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究－小・中学校等への支援を目指して－	平成 24～25 年度	A	A
12	ことばの遅れを主訴とする子どもに対する早期からの指導の充実に関する研究－子どもの実態の整理と指導の効果の検討－	平成 24～25 年度	A	A+
13	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科における学習上の特徴の把握と指導に関する研究	平成 24～25 年度	A	A
14	高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究－授業を中心とした指導・支援の在り方－	平成 24～25 年度	A	A
15	知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究－特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて－	平成 25～26 年度	A	A
16	重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究	平成 25～26 年度	A	A
17	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－	平成 26～27 年度		
18	聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究－教材活用の視点から専門性の継承と共有を目指して－	平成 26～27 年度		
19	小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－	平成 26～27 年度		
20	インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究	平成 26～27 年度		

Ⅱ-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

21	特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究	平成 26～27 年度		
22	発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究ー通級による指導等に関する調査をもとにー	平成 26～27 年度		
23	「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実際的な研究ー言語障害教育の専門性の活用ー	平成 27～28 年度		
24	知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方ー特別支援学校（知的障害）の各教科における目標・内容の整理を中心にー	平成 27～28 年度		

※内部評価結果及び外部評価結果は、最終年度の総合評価の結果である。

専門研究 A、専門研究 B につなげることを目指して実施する予備的、準備的研究

番号	研究課題名	研究期間
1	発達障害を対象とする通級指導教室における支援の充実に向けた実際的な研究ー「発達障害を対象とした通級指導教室の基本的な運営マニュアル（試案）」の作成に向けてー	平成 23 年度
2	聴覚障害教育における教科指導等の充実に資する教材活用に関する研究	平成 24 年度
3	特別支援学校（知的障害）における学習評価の現状と課題の検討	平成 24 年度
4	重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価に関する研究～現在及び将来を支える教育計画とその実施に関する予備的研究～	平成 24 年度
5	聴覚障害教育における教科指導等の充実に資する教材活用に関する研究～専門性の継承、共有を目指して～	平成 25 年度
6	地域の状況に応じた「ことばの教室」の活動の実態に関する研究	平成 26 年度

※平成 23 年度、平成 24 年度は「専門研究 D」という分類で実施した。

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

共同研究

番号	研究課題名	研究期間	内部評価	外部評価
1	障害のある子どもを支える地域づくりのための関係機関の連携に関する実際研究	平成 22～23 年度	—	—
2	発達障害のある子どもの教育情報の収集と提供に関する実際研究—情報共有・連携システムの構築と連携した情報提供の試行と評価—	平成 22～23 年度	—	—
3	墨字と併記可能な点字・触図作成技術を用いた視覚障害児・者用アクセシブルデザイン教材の作成	平成 23～24 年度	A	A+
4	弱視児童生徒の特性を踏まえた書字評価システムの開発的研究	平成 23～24 年度	A	A
5	3D 造形装置による視覚障害教育用立体教材の評価に関する実際研究	平成 25～26 年度	A	A+
6	視覚障害のある児童生徒のための校内触知案内図の作成と評価	平成 25～27 年度		
7	特別支援教育における支援機器活用ネットワーク構築に関する研究～高等専門学校との連携による支援ネットワークの構築～	平成 25～27 年度		
8	小児がん拠点病院を中心とした院内学級の実地調査と課題分析	平成 26～27 年度		

※平成 23 年度開始の研究から共同研究の内部評価及び外部評価を実施。
内部評価結果及び外部評価結果は、最終年度の総合評価の結果である。

(研究区分の名称について)

- ・ 基幹研究：本研究所が主体となって実施する研究で、運営費交付金を主たる財源とするもの
(専門研究 A) 特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究
(専門研究 B) 障害種別専門分野の課題に対応した研究
- ・ 共同研究：本研究所が大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究

○ 科学研究費補助金による研究については、68～70 P に記載しており、その研究内容は、いずれも、基幹研究につながる基礎的研究を実施した。

【中期計画】

- ② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。
- イ 中長期を展望し平成20年8月に策定した研究基本計画について、国の障害者制度改革の方向性など、国の政策の動向等を踏まえ改訂する。
 - ロ 研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。
 - ハ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題について、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行いつつ、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。
 - ニ 特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める中期特定研究制度を創設する。

【実績】

- 平成20年8月に「研究基本計画」を策定して以降、平成21年3月の特別支援学校の学習指導要領の改訂、障害者基本法の改正、中央教育審議会初等中等教育分科会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」の審議等、国の障害制度改革の動向等を踏まえ改訂を行うこととし、改訂案を各都道府県教育委員会・全国特別支援学校長会等の組織・団体等に送付し広く意見を求め、平成24年2月に改訂した。
 具体的には、交流及び共同学習の推進や合理的配慮、基礎的環境整備に関すること等、インクルーシブ教育システム構築に向けた観点からの改訂を行った。
- 平成24年2月に改訂した「研究基本計画」に基づき、研究活動を戦略的かつ組織的に行うために、各年度の研究計画を立案や研究の進行管理等を行う12の研究班を設けて、研究を推進した。

	研究班
特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応する研究班 3班	障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班（在り方班）
	特別支援教育の推進に関する研究班（推進班）
	ICT及びアシスティブ・テクノロジーに関する研究班（ICT・AT班） （平成24年度より新設）
障害種別専門分野の課題に対応する研究班	視覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（視覚班）
	聴覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（聴覚班）
	知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（知的班）
	肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班（肢体不自由班）
	病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班（病弱班）
	言語障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（言語班）

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

9 班	自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班（自閉症班）
	発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（発達・情緒班）
	重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（重複班）

- 原則として、研究期間を2年間として、一部の研究課題については研究期間を1年間として、研究成果の教育現場等に迅速な還元を努めた。継続中の研究計画については、中間評価等を受けて、教育現場等に迅速に還元するための内容の見直しを行った。

終了した研究課題については研究成果報告書及び研究成果を簡潔にまとめた「研究成果報告書サマリー集」を刊行し、研究成果を教育現場等に還元した。

なお、研究期間を2年とした専門研究A、Bは34課題、研究期間を1年とした専門研究A、Bは3課題であった。

- 特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める中期特定研究制度に創設し、教育政策上重要性が高くかつ、教育現場の課題となっている「インクルーシブ教育システムに関する研究」及び「特別支援教育におけるICTの活用に関する研究」の二つを中期特定研究の研究テーマとして定めた。

インクルーシブ教育システムに関する研究については4課題、特別支援教育におけるICTの活用に関する研究については6課題に取り組んだ。

《中期特定研究》インクルーシブ教育システムに関する研究

番号	研究課題名	研究種別	研究期間	内部評価	外部評価
1	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究	専門研究A	平成23～24年度	A+	A+
2	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究	専門研究A	平成23～24年度	A	A
3	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究ーモデル事業等における学校や地域等の実践を通じてー	専門研究A	平成25～26年度	A+	A+
4	インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究ー体制づくりのガイドライン（試案）の作成ー	専門研究A	平成27年度		

《中期特定研究》特別支援教育におけるICTの活用に関する研究

番号	研究課題名	研究種別	研究期間	内部評価	外部評価
1	デジタル教科書・教材及びICTの活用に関する基礎調査・研究	専門研究A	平成23年度	A	A
2	デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証－アクセシブルなデジタル教科書の作成を目指して	専門研究A	平成24～25年度	A	A
3	障害のある児童生徒のためのICT活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－	専門研究A	平成26～27年度		
4	特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究－ICTの役割を重視しながら－	専門研究B	平成24～25年度	A	A
5	特別支援学校（肢体不自由）のAT・ICT活用の促進に関する研究－小・中学校等への支援を目指して－	専門研究B	平成24～25年度	A	A
6	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－	専門研究B	平成26～27年度		

【中期計画】

③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。

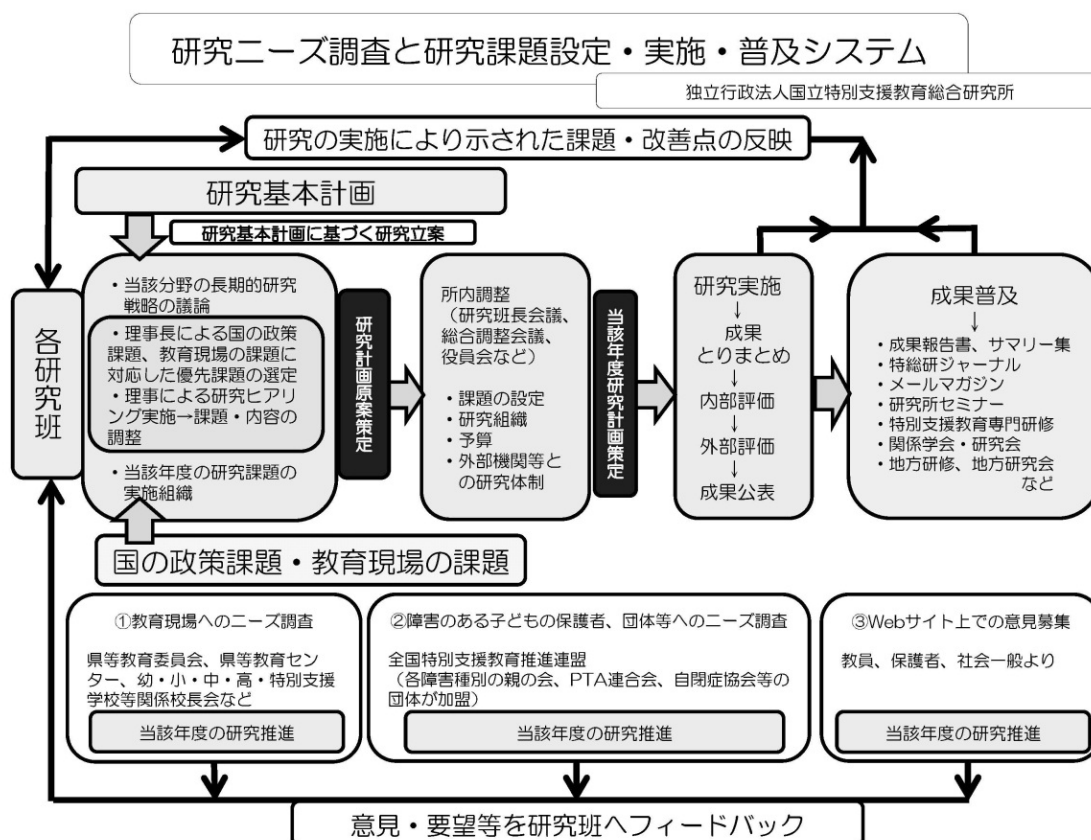
【実績】

- 研究課題の精選、内容の改善のため、研究ニーズ調査を毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等を実施した。また、同時期にウェブサイトでも意見募集として広く国民から意見を募集した。これらの意見を考慮し、研究課題の検討を行った。
さらに、研究計画作成に当たっては、研究成果を現場へどのように還元するかの記述を求め、これを審査対象に含めて、研究テーマを設定した。

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

(研究ニーズ調査で寄せられた意見数)

	研究ニーズ調査 (機関・団体等)	ウェブサイトからの 意見募集 (一般)
平成 23 年度	72 機関	3 件
平成 24 年度	88 機関	6 件
平成 25 年度	80 機関	285 件
平成 26 年度	74 機関	362 件



《中期目標》

(2) 評価システムの充実による研究の質の向上

研究の実施に当たっては、内部及び外部評価システムを不断に見直すことにより、研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図ること。

なお、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについても検証すること。

【中期計画】

① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対しての研究ニーズ調査をする。

【実績】

- 研究計画について、都道府県教育委員会、特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施し、意見を求めた。寄せられた意見については、各研究班へ伝達し、研究計画に反映したりする等、教育現場のニーズを研究の質の向上に反映させるよう評価システムの運用を行った。

(研究ニーズ調査で寄せられた意見数)

	研究ニーズ調査 (機関・団体等)	ウェブサイトからの 意見募集(一般)
平成 23 年度	72 機関	3 件
平成 24 年度	88 機関	6 件
平成 25 年度	80 機関	285 件
平成 26 年度	74 機関	362 件

【中期計画】

② 各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。

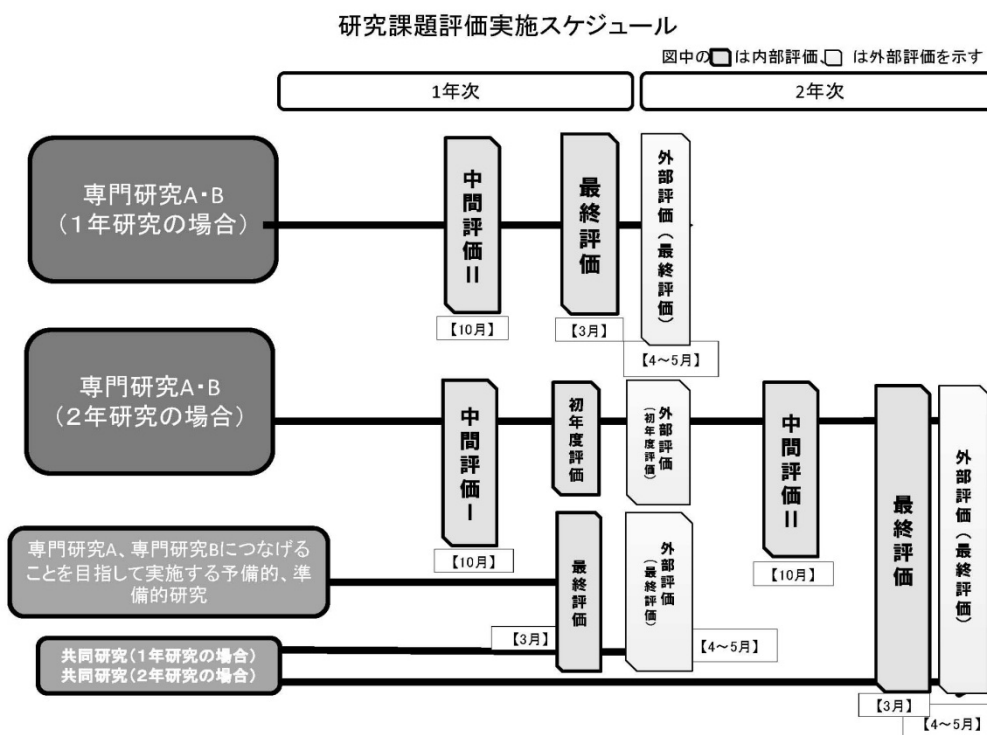
【実績】

- 各研究課題については、中間及び終了時に、理事長を長として評価を実施する内部評価及び外部有識者によるより幅の広い視点で評価する外部評価を実施した。評価結果は、12Pに記載のとおり、すべての研究課題でA+またはAの評価となった。

また、平成 26 年度においては、内部評価の際に所内の研究者をオブザーバーとして配置し、

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

進捗に遅れのある研究について、評価委員が状況を確認し、研究代表者へ、改善策を提示したり、助言を行うなど、研究が適切に遂行されるように関与を強める見直しを行った。



内部評価結果及び外部評価結果(平成23年度～平成26年度)

	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	内部評価		外部評価		内部評価		外部評価		内部評価		外部評価	
A+	1	7.7%	1	7.7%	1	20.0%	2	40.0%	0	0.0%	1	14.3%
A	12	92.3%	12	92.3%	4	80.0%	3	60.0%	7	100.0%	6	85.7%
B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
C-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
課題数	13		13		5		5		7		7	

評価	平成26年度				平成23～26年度			
	内部評価		外部評価		内部評価		外部評価	
A+	1	25.0%	2	50.0%	3	10.3%	6	20.7%
A	3	75.0%	2	50.0%	26	89.7%	23	79.3%
B	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
C	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
C-	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
課題数	4		4		29		29	

- A+ (5点) : 非常に優れている。
- A (4点) : 優れている。
- B (3点) : 普通である。
- C (2点) : やや劣っている。
- C- (1点) : 劣っている。

【中期計画】

- ③ ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。

【実績】

- ウェブサイトを活用した研究計画の事前・中間・事後に行う評価システムについては、都道府県、指定都市教育委員会、教育センター、特別支援学校、関係学校長会等ほか、幅広く国民から意見を求めた。なお、研究成果については、研究の事後評価に、教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについても検証するよう改善充実を図った。(10P参照)

【中期計画】

- ④ 中期特定研究制度については、全体研究計画の事前、中間、終了時評価（事後評価）を実施するシステムを構築する。

【実績】

- 中期特定研究制度については、平成 23 年度に構築した評価システムに基づき、平成 23 年 6 月の運営委員会において事前評価を行い、全体研究計画を策定した。平成 25 年 6 月の運営委員会において 2 年次の中間評価を、平成 27 年 6 月の運営委員会で 4 年次終了時の中間評価を実施し、今後は平成 28 年 6 月の運営委員会で終了時評価（事後評価）を実施する予定である。

(中期特定研究評価システム)

1. 評価の趣旨

- ①研究全体としての 5 年間の目標の達成状況
- ②中期計画との関連で研究として適切であるかどうかを評価する。

2. 評価の構成と実施時期

- ・中期特定研究の評価は、事前評価、中間評価、最終評価で構成する。
- ・それぞれの評価で、内部評価と外部評価を実施する。
- ・中間評価は、中期特定研究 2 年次終了及び 4 年次終了時とする。

※専門研究 A、B としては、他の研究課題同様、個々に別途評価。

3. 評価の方法

○内部評価

- ・理事（企画部長）が評価し、その結果を評価委員会に報告する。
- ・評価委員会で評価を決定し、評価結果は評価委員会委員長より研究総括責任者に通知する。

○外部評価

- ・運営委員会において評価する。

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

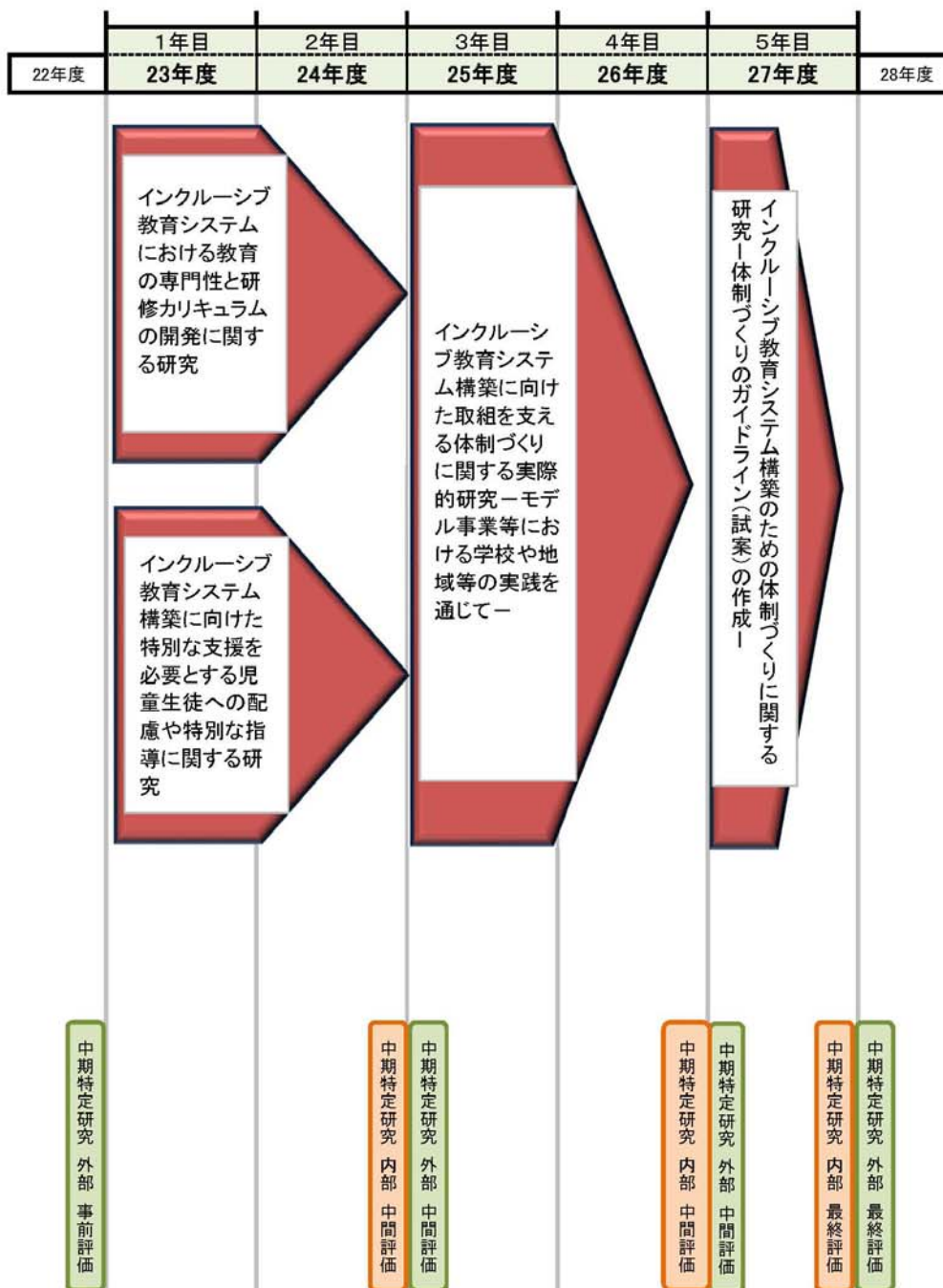
【運営委員会による中間評価結果】

研究テーマ	インクルーシブ教育システムに関する研究
2年次終了時	<p>総合評価： インクルーシブ教育システム構築に向け、今後、教育委員会や学校がどのような取組を進めるべきかということ、ある程度まとまった形で示すことができ、また、研究の成果が平成25年度からの新規課題設定にも生かされている点が評価できる。 なお、平成25年度からの新規課題が、インクルーシブ教育システム構築モデル事業及びインクルーシブ教育システム構築データベース（仮称）と密接に連携し、成果を得られることに期待する。</p>
4年次終了時	<p>総合評価： これまでに実施された3つの個別の研究は、相互に関連しながら、インクルーシブ教育システム構築に資する成果を得ている。 また、最終年度である平成27年度においては、「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりのガイドライン（試案）」という研究課題によって、これまでの研究の相互の関係性も含めた総括を行うことになっており、5年間の中期特定研究の枠組みを生かした成果を形にできるものと思われる。 今後、最終年度の取りまとめに向け、更に研究を深めるとともに、研究成果については、都道府県、市町村、学校が取り組むに際して拠り所となるよう、具体的かつ分かりやすい資料として公表することを期待する。</p>

研究テーマ	特別支援教育におけるICTの活用に関する研究
2年次終了時	<p>総合評価： 特別支援教育におけるICTの活用を目指し、特にデジタル教科書に関する研究については、「学習者用デジタル教科書」を対象としたガイドラインを作成しようとしている点が評価できる。 ICTの進展を踏まえ、それを活用する実際の取組も急速に進んでいる部分もあり、これらの状況を見極めながら、今後とも研究を推進すること、また、研究成果が学校現場にどう浸透していくかが重要であるため、研究成果の普及活動に期待する。</p>
4年次終了時	<p>総合評価： インクルーシブ教育システム構築に向けて、ICT・ATを活用した教育の在り方や、デジタル教科書・教材の在り方を研究することは、特別支援教育教材ポータルサイトの運用と相まって、障害のある子どもに対する教育内容や教育方法の改善につながるものであり、本研究の意義は大きい。 最終的な取りまとめにおいては、特別支援学校の児童生徒だけでなく、発達障害等通常の学級で学ぶ児童生徒も対象とした、特別支援教育におけるICT活用の総合的な研究成果を期待したい。また、視覚障害のある児童生徒については、教科書のデジタルデータの活用の在り方とともに、デジタル教科書の具体的な提供の在り方についての提言を期待する。</p>

中期特定研究

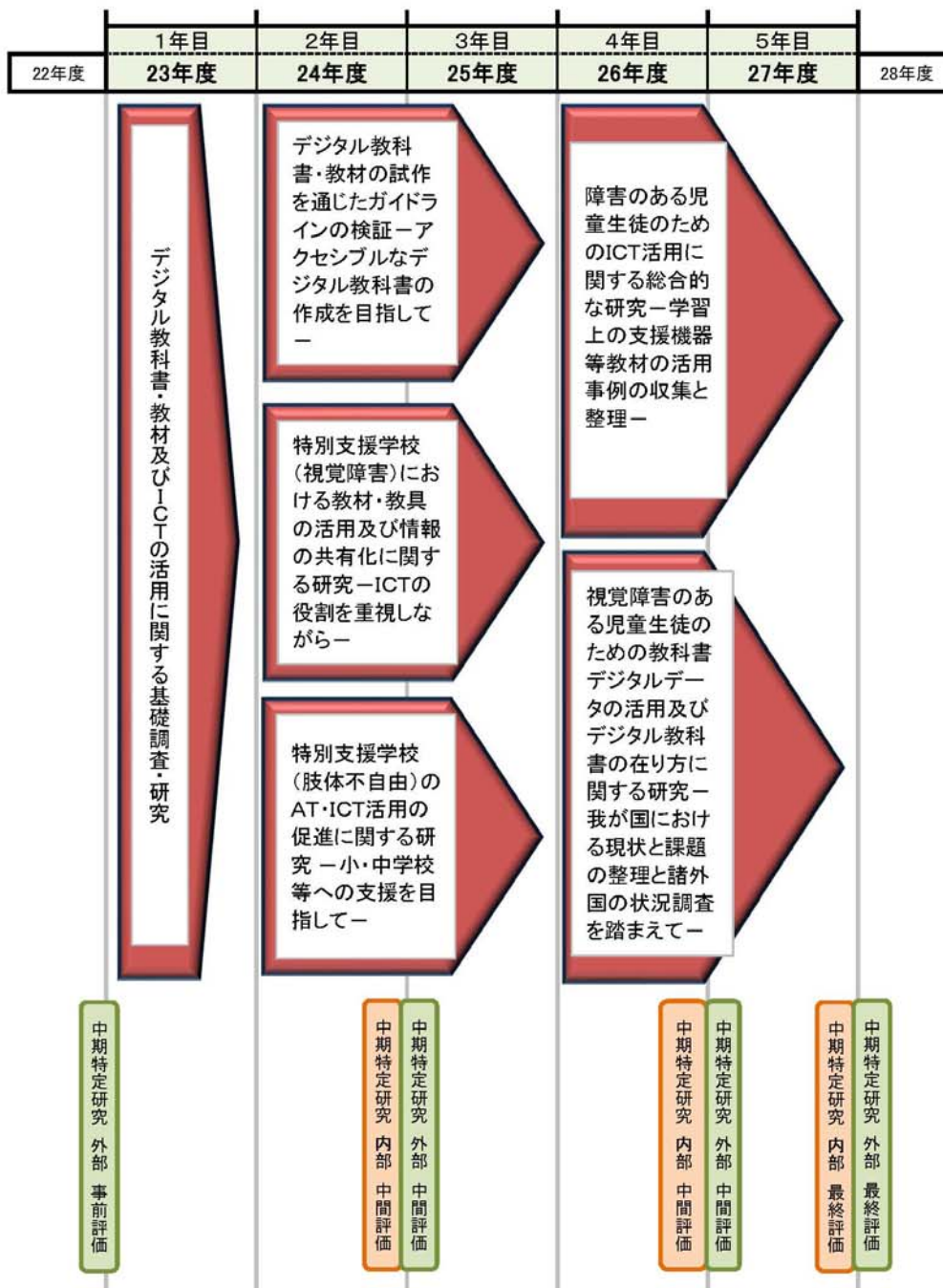
インクルーシブ教育システムに関する研究



II-1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進

中期特定研究

特別支援教育におけるICTの活用に関する研究



《中期目標》

(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実地的で総合的な研究の推進

学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進すること。

また、大学や民間などの研究機関との共同研究も積極的に推進し、基礎的研究との有機的な連携を図ることにより、研究所の実地的研究の質的向上を図ること。

さらに海外の研究機関との研究交流を必要に応じて行うこと。

【中期計画】

① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、実地的、効率的かつ効果的に研究を実施する。

イ 研究協力者、研究協力機関及び研究パートナー制度を統合し、より広く研究協力を求める仕組みを中期目標期間中に導入する。

ロ 学校長会等教育関係団体と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施することなどにより、連携関係を一層強化する。

ハ 保護者団体等と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。

ニ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を一層推進する。

② 大学などの基礎的研究と研究所の実地的研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ることにより、研究の質的向上を図る。

イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。

ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。

③ 特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うため、海外の研究機関等とのシンポジウムを適宜開催するなど、海外との研究交流を推進する。

【実績】

○ 従来の研究協力者や研究協力機関を依頼して協力を求めていた制度を見直し、より広く研究協力を求める仕組みとして、平成24年度から公募により研究協力者及び研究協力機関を募集する制度に改めた。

平成24年度から平成27年度までに公募を行った研究課題は19課題あり、教育委員会や学校など123の研究協力機関を委嘱した。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
研究協力機関数	44	24	38	17	123
対象研究課題数	6	4	5	4	19

II-1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進

- 全国特別支援学校長会との共同事業による特別支援学校の実態に関する調査の実施（平成 25 年度）や、全国特別支援教育推進連盟（保護者団体や特別支援教育関係団体、障害者団体等で構成された組織）との共同開催による全国特別支援教育振興協議会の実施（毎年度開催）、国立障害者リハビリテーションセンターと相互に運営委員として参画したほか、発達障害・情報センターとの連携・協力等、関係機関との連携を一層推進した。

- 全国特別支援学校長会の会議等に参加し、研究成果や事業について情報提供を行うとともに、全国特別支援学校長研究大会や各障害種別の校長研究協議会に助言者として参加し、研究成果に基づく講演を行う等の活動をした。

また、全国連合小学校長会、全日本中学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会などの関係団体と協議を行い、研究所情報の普及を行うとともに、全国連合小学校長会特別支援委員会でインクルーシブ教育システムに関する講演を実施したり、全国特別支援学級設置学校長協会の調査研究に協力するなど、小中学校へ重要な情報普及を行うシステムを構築した。

- 大学や民間などの研究機関等との共同研究（平成 23 年～27 年 計 8 件（6P に掲載））を実施した。

また、平成 25 年度より「大学連携研究力向上事業」を実施し、大学等研究機関の訪問や研究者を招聘して講演や情報交換を行う等、研究の質的向上を図った。平成 25 年度は大学等の教員 16 名、平成 26 年度は 8 名を招聘した。

- 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校へ研究協力機関の依頼や、研究所職員が久里浜特別支援学校の実施する授業研究会や自閉症教育実践研究協議会に参加する等、相互連携協力を行った。また、平成 24 年度～27 年度科研費（若手研究 B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子）において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進した。平成 24 年度から毎年度、日本自閉症スペクトラム学会において、同校幼稚部担当教員と自主シンポジウムを行った。

- 平成 7 年度に締結した韓国特殊教育院との協定に基づき、平成 24 年度に韓国で開催された第 12 回日韓教育セミナーで研究交流を行うとともに、平成 26 年度に本研究所の専門研究課題による渡航調査への協力を得るなど継続した交流を実施した。さらに、平成 26 年度には新たに欧州特別支援教育機構、フランス国立特別支援教育高等研究所（INS-HEA）との情報交流を実施した。INS-HEA については研究者を招聘しての講演会等を実施するとともに、平成 27 年 3 月に研究協力協定の締結に至るなど、海外の研究機関との研究交流を推進した。また、平成 28 年 1 月には国際シンポジウムを開催予定である。

《中期目標》

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

第2期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている特別支援教育研究研修員制度については、研修成果を全国に還元する観点から、その在り方を含め見直すものとする。

【中期計画】

各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする特別支援教育研究研修員制度（1年の研修期間）を実施する。

なお、この研究研修員制度については、研修効果を全国に還元する観点から、その在り方を含め見直す。また、見直しを実施する際には経費の縮減に努める。

イ 研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画する。

ロ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

ホ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。

【実績】

- 研究研修員制度について、平成23年度に、各都道府県教育委員会等に対し意見照会を行い、内容を見直すことにより、派遣する教育委員会の偏りの解消、今後の受講者の増加を見込める余地があるかを検討したが、その可能性はきわめて低いと結論づけられたことから、平成23年度限りで廃止した。

《中期目標》

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

各都道府県等における障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見を踏まえ、各障害の特性等に応じた専門的かつ技術的な研修を行うことにより、各都道府県等における各障害領域の教育実践の充実に寄与するための専門性の向上を図ること。

なお、カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目については、インターネットを通じた講義配信を活用するなどの方法により、受講者が事前に履修できるよう措置すること。

また、研修プログラムについては、受講者が実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう、研究協議等の演習形式を多く取り入れるなど、受講者等の意見等を踏まえつつ、逐次カリキュラム等の見直しを進めること。

【中期計画】

各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実に図るための「特別支援教育専門研修」（約2か月の研修期間）を実施する。

イ 研修開始に当たっての共通理解の促進を図るため、受講者の事前学習として、研究所ウェブサイトからインターネットを通じ、基礎的な内容について受講者が事前に履修できるよう措置する。

ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。

ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実に図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

ヘ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。

【実績】

- 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコースを設け、

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための「特別支援教育専門研修」（約2か月の研修期間）を実施した。

受講実績は以下のとおりである。

(特別支援教育専門研修の受講実績)

年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
受講実績		215名	202名	203名	216名		
募集人員		200名	200名	200名	200名	200名	
参加率 (%)		107.5%	101.0%	101.5%	108.0%		
コース内訳	視覚障害・聴覚障害	34名	36名	29名	35名		
	(視覚障害)	(14)	(17)	(13)	(11)		
	(聴覚障害)	(20)	(19)	(16)	(24)		
	知的障害・肢体不自由・病弱	108名	96名	104名	102名		
	(知的障害)	(78)	(61)	(61)	(71)		
	(肢体不自由)	(25)	(28)	(35)	(28)		
	(病弱)	(5)	(7)	(8)	(3)		
	※1 特設の重点選択プログラム	知的障害を伴う自閉症	[73]	[53]	[53]	[46]	
		重度・重複障害	[30]	[23]	[32]	[31]	
		情報手段活用	[5]	—	—	—	
		支援機器・教材等活用	—	[20]	[19]	[25]	
	発達障害・情緒障害・言語障害		73名	70名	70名	79名	
	(発達障害)		(28)	(30)	(31)	(48)	
	(自閉症・情緒障害)		(32)	(30)	(28)	(24)	
	(言語障害)		(13)	(10)	(11)	(7)	
	※2 特設の選択プログラム	通常の学級における指導	—	—	[15]	[30]	
		通級による指導	—	—	[23]	[19]	
		特別支援学級における指導	—	—	[32]	[30]	

(注) () [] は内数。

※1 知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に5日間、重点選択プログラム（「知的障害を伴う自閉症」、「重度・重複障害」、「情報手段活用」（～平成23年度）、「支援機器・教材等活用」（平成24年度～））を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。

※2 平成25年度から、発達障害・情緒障害・言語障害教育コースの専修プログラムにおいて、選択プログラムとして3日間、指導の場（「通常の学級における指導」、「通級による指導」、「特別支援学級における指導」）における課題に関する講義・協議を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。

II-2 各都道府県等における指導者の養成

- 研修開始に当たり、受講者に対し、研修開始前に事前学習用コンテンツによる事前学習の視聴を指導し、特別支援教育の基礎的知識及び専門研修の概要について理解を図った。

また、受講前の未視聴者をなくすため、平成 25 年度から、開講前一週間を目途に未視聴者に直接視聴を促した。さらに、事前学習の視聴を全部又は一部終了していない受講者に対しては、開講後に、速やかに視聴を完了するよう指導し、全員が視聴した。

(特別支援教育専門研修にかかる事前学習の実施状況)

年度	受講者数	開講前の視聴完了者	割合
平成 23 年度	215 名	198 名	92.1%
平成 24 年度	202 名	180 名	89.1%
平成 25 年度	203 名	190 名	93.6%
平成 26 年度	216 名	215 名	99.5%

- 平成 23 年度から専門研修カリキュラムの見直しを行い、平成 25 年度から新たなカリキュラムにて実施した。カリキュラムの見直しには、各都道府県の研修や教員養成大学、教職大学院、各種関係検討会の報告を参考にしつつ、ナショナルセンターとしての役割を踏まえ、最新の研究成果及び国の施策の動向を反映させる等の工夫を行った。さらに、現場の活動の中で生かせるように課題解決型の演習や協議を組み合わせた講義を取り入れた。

(特別支援教育専門研修における講義と演習・協議等の割合)

年度	講義	演習・協議等
平成 23 年度	55.4 %	44.6 %
平成 24 年度	53.4 %	46.6 %
平成 25 年度	54.2 %	45.8 %
平成 26 年度	53.3 %	46.7 %

- 受講者に対し、研修成果の活用等に関する事前計画書等の作成・提出を求め、毎年度全ての受講者から提出された。また、受講者に対する研修修了直後のアンケートでは、ほぼ 100%のプラス評価を継続的に得た。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容) 受講者用様式 (抜粋)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください (項目に無ければ適宜記述可能)。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果)

※設問「今回の専門研修は、指導者研修として有意義なものであったか」についての回答集計

(4段階評価の「とても有意義」、「有意義」を合わせた回答割合)

年度	視覚障害・聴覚障害 教育コース	知的障害・肢体不自由・ 病弱教育コース	情緒障害・言語障害・ 発達障害教育コース	全体
平成 23 年度	100%	100%	100%	100%
平成 24 年度	100%	100%	100%	100%
平成 25 年度	100%	100%	98.6%	99.5%
平成 26 年度	100%	98.0%	100%	99.1%

- 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の活用等に関する事前計画書等の作成・提出を求め、毎年度全ての派遣元教育委員会等から提出されている。また、受講者の任命権者である教育委員会等に対する研修修了後1年後目途のアンケートでは、「研修の成果を教育実践等に有効に反映させているか」との問いに対し、ほぼ100%のプラス評価を継続的に得た。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容) 教育委員会用様式 (抜粋)

※受講者の任命権者である教育委員会等用様式 (抜粋)

1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください(項目に無ければ適宜記述可能)。 ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表 イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告 ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(受講者の任命権者である教育委員会等に対する研修修了後1年後目途のアンケート調査結果)

※設問「受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか」についての回答集計

研修名	調査対象者数	回答数	回答
平成 22 年度 特別支援教育専門研修	202 名 (全受講者数 208 名)	202 名 (回収率 100%)	とてもそう思う 103 名 (51.0 %) そう思う 98 名 (48.5 %) 無記入 1 名 (0.5 %)
平成 23 年度 特別支援教育専門研修	210 名 (全受講者数 215 名)	210 名 (回収率 100%)	とてもそう思う 114 名 (54.3 %) そう思う 78 名 (37.1 %) 無記入 18 名 (8.6 %)

II-2 各都道府県等における指導者の養成

平成 24 年度 特別支援教育専門研修	198 名 (全受講者数 202 名)	198 名 (回収率 100%)	とてもそう思う 106 名 (53.5 %) そう思う 92 名 (46.5 %)
平成 25 年度 特別支援教育専門研修	198 名 (全受講者数 203 名)	194 名 (回収率 98%)	とてもそう思う 106 名 (54.6 %) そう思う 88 名 (45.4 %)

- 各年度の専門研修受講者数及び募集人員に対する参加率は、以下のとおりである。毎年度 100%以上を継続しており、目標を大きく上回った。

(特別支援教育専門研修の受講者数及び募集人員に対する参加率)

年度	募集人員	受講者数	参加率
平成23年度	200名	215名	108%
平成24年度	200名	202名	101%
平成25年度	200名	203名	102%
平成26年度	200名	216名	108%

- 研修修了者に対しては、インターネットを活用し、文部科学省等の特別支援教育に関する情報や研究所刊行物の紹介、各種関連イベントの案内等、特別支援教育に関する最新の情報を提供した。

《中期目標》

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

各都道府県等において特別支援教育に関する指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修を重点化して実施すること。

なお、これらの研修については、受講者等の意見を踏まえつつ、その必要性やカリキュラム・研修内容等について逐次見直しを行い、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止を含め検討すること。

【中期計画】

- ① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修（各2～3日程度の研修期間）を重点化して実施する。
- なお、中期目標期間の開始時には、次の研修を実施する。
- ・ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会
 - ・ 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会
 - ・ 発達障害教育指導者研究協議会
 - ・ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会
- ② これらの研修の実施については、次の事項に留意する。
- イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止を含め検討する。
- ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。
- ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。
- ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
- ホ 研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。

【実績】

- 各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育政策

II-2 各都道府県等における指導者の養成

上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修を実施した。

(各研究協議会の実施状況)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
受講実績	368名	337名	326名	341名		
募集人員	310名	310名	310名	310名	310名	
参加率(%)	118.7%	108.7%	105.2%	110.0%		
内 訳	特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 (募集人員 70名)	76名 2日間 (募集人員 70名)	75名 2日間 (募集人員 70名)	79名 2日間 (募集人員 70名)	74名 2日間 (募集人員 70名)	
	発達障害教育指導者研究協議会 (募集人員：100名)	143名 2日間 (募集人員：100名)	117名 2日間 (募集人員：100名)	112名 2日間 (募集人員：100名)	123名 2日間 (募集人員 100名)	
	交流及び共同学習推進指導者研究協議会 (募集人員 70名)	71名 2日間 (募集人員 70名)	68名 2日間 (募集人員 70名)	67名 2日間 (募集人員 70名)	75名 2日間 (募集人員 70名)	
	特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 (募集人員 70名)	78名 3日間 (募集人員 70名)	76名 3日間 (募集人員 70名)	—	—	—
	就学相談・支援担当者研究協議会	—	—	68名 2日間 (募集人員 70名)	69名 2日間 (募集人員 70名)	

- 各研究協議会の見直しについては、平成24年度限りで特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会を廃止し、平成25年度から新たに、就学相談・支援担当者研究協議会を実施した。

(見直しの内容)

- ・「特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会」の廃止

各都道府県及び指定都市において、本協議会と同じ目的の研修が実施されるようになり、研究所が本協議会を先導的に実施する目的はほぼ達成されたものと判断されることから、平成24年度をもって廃止することとした。

- ・「就学相談・支援担当者研究協議会」の開催

平成24年7月中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」で示されたように、今後のインクルーシブ教育システムの構築に当たっては、システム構築のねらいを踏まえ、障害のある子どもの就学相談・就学先決定を円滑に進めることが重要となることから、このことに関連した協議会を平成25年度から新たに設けることとした。

- 受講者に対する研修修了直後のアンケートでは、ほぼ100%のプラス評価を継続的に得ており、目標値を大きく上回った。

(受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果)

※設問「この研修は、全体として有意義なものであったか」についての回答集計

・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) とても有意義なものである	22名 (31%)	31名 (43%)	37名 (48%)	58名 (78%)
(2) 有意義なものである	49名 (68%)	41名 (57%)	40名 (51%)	14名 (19%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
未記入	1名 (1%)	—	1名 (1%)	2名 (3%)
アンケート回答数計 (受講者数)	72名 (76名)	72名 (75名)	78名 (79名)	74名 (74名)

・発達障害教育指導者研究協議会

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) とても有意義なものである	78名 (57%)	69名 (61%)	90名 (82%)	93名 (76%)
(2) 有意義なものである	59名 (42%)	45名 (39%)	18名 (17%)	30名 (24%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	1名 (1%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
未記入	—	—	1名 (1%)	—
アンケート回答数計 (受講者数)	138名 (143名)	114名 (117名)	109名 (112名)	123名 (123名)

・交流及び共同学習推進指導者研究協議会

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) とても有意義なものである	37名 (54%)	44名 (65%)	57名 (88%)	60名 (83%)
(2) 有意義なものである	31名 (45%)	23名 (34%)	8名 (12%)	12名 (17%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない	1名 (1%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)

II-2 各都道府県等における指導者の養成

(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)
未記入	—	1名 (1%)	—	—
アンケート回答数計 (受講者数)	69名 (71名)	68名 (68名)	65名 (67名)	72名 (75名)

・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) とても有意義なものである	50名 (65%)	54名 (72%)		
(2) 有意義なものである	27名 (35%)	21名 (28%)		
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)		
(4) 有意義なものではない	0名 (0%)	0名 (0%)		
未記入	—	—		
アンケート回答数計 (受講者数)	77名 (78名)	75名 (76名)		

・就学相談・支援担当者研究協議会

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
(1) とても有意義なものである			43名 (63%)	59名 (88%)
(2) 有意義なものである			24名 (35%)	8名 (12%)
(3) どちらかといえば有意義なものではない			0名 (0%)	0名 (0%)
(4) 有意義なものではない			0名 (0%)	0名 (0%)
未記入			1名 (2%)	—
アンケート回答数計 (受講者数)			68名 (68名)	67名 (69名)

- 受講者の任命権者である教育委員会等に対する研修修了後1年後目途のアンケートでは、「研修の成果を教育実践等に有効に反映させているか」との問いに対し、ほぼ100%のプラス評価を継続的に得ており、目標値を大きく上回った。

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

(受講者の任命権者である教育委員会等に対する研修修了後1年後目途のアンケート調査結果)
 ※設問「受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか」
 についての回答集計

・平成22年度

研修名	調査対象 受講者数	回答数	回答
特別支援学校寄宿舎指導 実践指導者研究協議会	75名 (全受講者数 76名)	75名 (回収率 100%)	とてもそう思う 32名(43%) そう思う 42名(56%) 未記入 1名(1%)
発達障害教育指導者研究 協議会	121名 (全受講者数 155名)	118名 (回収率 98%)	とてもそう思う 60名(51%) そう思う 57名(48%) 未記入 1名(1%)
交流及び共同学習推進指 導者研究協議会	77名 (全受講者数 77名)	76名 (回収率 99%)	とてもそう思う 37名(49%) そう思う 38名(50%) 未記入 1名(1%)
特別支援教育コーディネ ーター指導者研究協議会	84名 (全受講者数 84名)	81名 (回収率 96%)	とてもそう思う 42名(52%) そう思う 38名(47%) 未記入 1名(1%)

・平成23年度

研修名	調査対象 受講者数	回答数	回答
特別支援学校寄宿舎指導 実践指導者研究協議会	73名 (全受講者数 76名)	69名 (回収率 95%)	とてもそう思う 43名(62%) そう思う 22名(32%) 未記入 4名(6%)
発達障害教育指導者研究 協議会	107名 (全受講者数 143名)	102名 (回収率 95%)	とてもそう思う 68名(67%) そう思う 31名(30%) 未記入 3名(3%)
交流及び共同学習推進指 導者研究協議会	71名 (全受講者数 71名)	68名 (回収率 96%)	とてもそう思う 39名(57%) そう思う 25名(37%) 未記入 4名(6%)
特別支援教育コーディネ ーター指導者研究協議会	78名 (全受講者数 78名)	74名 (回収率 95%)	とてもそう思う 47名(63%) そう思う 22名(30%) 未記入 5名(7%)

II-2 各都道府県等における指導者の養成

・平成 24 年度

研修名	調査対象 受講者数	回答数	回答
特別支援学校寄宿舎指導 実践指導者研究協議会	70 名 (全受講者数 75 名)	70 名 (回収率 100%)	とてもそう思う 37 名 (53%) そう思う 33 名 (47%)
発達障害教育指導者研究 協議会	85 名 (全受講者数 117 名)	85 名 (回収率 100%)	とてもそう思う 45 名 (53%) そう思う 40 名 (47%)
交流及び共同学習推進指 導者研究協議会	68 名 (全受講者数 68 名)	68 名 (回収率 100%)	とてもそう思う 39 名 (57%) そう思う 29 名 (43%)
特別支援教育コーディネ ーター指導者研究協議会	76 名 (全受講者数 76 名)	76 名 (回収率 100%)	とてもそう思う 49 名 (64%) そう思う 27 名 (36%)

・平成 25 年度

研修名	調査対象 受講者数	回答数	回答
就学相談・支援担当者研究 協議会	68 名 (全受講者数 68 名)	67 名 (回収率 99%)	とてもそう思う 45 名 (67%) そう思う 22 名 (33%)
特別支援学校寄宿舎指導 実践指導者研究協議会	74 名 (全受講者数 79 名)	74 名 (回収率 100%)	とてもそう思う 47 名 (64%) そう思う 27 名 (36%)
発達障害教育指導者研究 協議会	87 名 (全受講者数 112 名)	85 名 (回収率 98%)	とてもそう思う 51 名 (60%) そう思う 34 名 (40%)
交流及び共同学習推進指 導者研究協議会	67 名 (全受講者数 67 名)	67 名 (回収率 100%)	とてもそう思う 39 名 (58%) そう思う 28 名 (42%)

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

- 各研究協議会において、各年度の受講者数及び募集人員に対する参加率は、ほぼ 100%以上を継続しており、目標値を大きく上回った。

(各研究協議会の受講者数及び募集人員に対する参加率)

・平成 23 年度

研究協議会名	募集人員	受講者数	参加率
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70 名	76 名	109%
発達障害教育指導者研究協議会	100 名	143 名	143%
交流及び共同学習推進指導者研修	70 名	71 名	101%
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	70 名	78 名	111%

・平成 24 年度

研究協議会名	募集人員	受講者数	参加率
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70 名	75 名	107%
発達障害教育指導者研究協議会	100 名	117 名	117%
交流及び共同学習推進指導者研修	70 名	68 名	97%
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	70 名	76 名	109%

・平成 25 年度

研究協議会名	募集人員	受講者数	参加率
就学相談・支援担当者研究協議会	70 名	68 名	97%
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70 名	79 名	113%
発達障害教育指導者研究協議会	100 名	112 名	112%
交流及び共同学習推進指導者研修協議会	70 名	67 名	96%

・平成 26 年度

研究協議会名	募集人員	受講者数	参加率
就学相談・支援担当者研究協議会	70 名	69 名	99%
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70 名	74 名	106%
発達障害教育指導者研究協議会	100 名	123 名	123%
交流及び共同学習推進指導者研修協議会	70 名	75 名	107%

- 研修修了者に対しては、インターネットを活用し、文部科学省等の特別支援教育に関する情報や研究所刊行物の紹介、各種関連イベントの案内等、特別支援教育に関する最新の情報を提供した。

《中期目標》

(4) 各都道府県等が実施する研修に対する支援

各都道府県等で実施されている障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、インターネットを通じて教員、教育関係者等が利便かつ円滑に活用できる基礎的な内容及び専門的な内容の研修講義などの研修コンテンツの提供を行い、各都道府県等の取組を積極的に支援すること。

【中期計画】

- ① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。
- イ 配信する研修コンテンツについて体系的・計画的な整備・充実を図る。なお、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。
- ロ 講義配信登録機関数を、中期目標期間終了までに800機関以上確保する。

【実績】

- 平成23年度から3年間で障害種別教育分野における専門的な研修コンテンツを整備するために計画的に60タイトルのコンテンツを作成した。整備・充実にあたり、国の政策上、喫緊の課題である「インクルーシブ教育システム」関係のコンテンツについても、収録し配信した。

(年度毎の新規収録コンテンツ数)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
新規収録コンテンツ数	20	21	19	60

平成24年7月中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を受け、平成25年度に、国の政策上、喫緊の課題である「インクルーシブ教育システム」関係のコンテンツについて新規に、以下の通り収録し配信した。

- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・障害のある子どもと家族に対する早期からの一貫した支援
- ・インクルーシブ教育システムにおける専門性と研修
- ・合理的配慮と基礎的環境整備

また、体系的・計画的な整備・充実を図るために、利用者へのアンケート調査を実施し、内容及び運用の改善を検討した。

・配信講義の内容

1) 特別支援教育研修講座基礎編

(研修コンテンツの内訳) ()内の数字はタイトル数。

特別支援教育の基礎理論(6)、視覚障害教育論(3)、聴覚障害教育論(3)、知的障害教育論(3)、肢体不自由教育論(3)、病弱・身体虚弱教育論(3)、重複障害教育論(6)、言語障害教育論(3)、情緒障害教育論(3)、LD・ADHD・高機能自閉症等教育論(6)、障害児の生理と病理(2)、諸検査の基礎(4) (計45タイトル)

2) 特別支援教育研修講座専門編

(研修コンテンツの内訳) ()内の数字はタイトル数。

総合的・横断的内容(13)、視覚障害教育(5)、聴覚障害教育(6)、知的障害教育(4)、肢体不自由教育(5)、病弱・身体虚弱教育(4)、言語障害教育(5)、自閉症・情緒障害教育(7)、発達障害教育(8)、重複障害教育(3) (計60タイトル)

※ 講義配信への利用アンケート調査での、講義の映像とともにテキストが表示される方式が分かりやすいとの意見を踏まえ、平成23年度以降の収録分の全コンテンツについて、講義の映像とともにテキストを表示することとした。

○ 講義配信登録機関数は、平成26年度末時点で、1,156機関であり目標値を達成している。

(「インターネットによる講義配信」登録機関数の推移)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新たな申請機関数	149機関	99機関	179機関	136機関
累計登録機関数	742機関	841機関	1,020機関	1,156機関
中期計画(800機関)の達成割合	92.8%	105.1%	127.5%	144.5%

【中期計画】

② 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、適切な範囲で講師を派遣する。

【実績】

○ 適切な範囲で講師派遣を実施するため、「講師派遣の取扱いに関する基本方針(概略:教育委員会や特別支援教育センター等が実施する研修への講師派遣については、国と地方、都道府県と市町村といった役割分担を踏まえて適切な範囲で講師を派遣する。)」を制定し、これに基づく講師派遣を平成24年度から実施した。平成25年度からウェブサイトで講師派遣に関する情報提供を行ったことから、関係機関への定着が進んだ。講師派遣の実績は以下のとおりである。

Ⅱ-2 各都道府県等における指導者の養成

(依頼に基づく講師等の派遣実績)

派遣先種別	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
国、独立行政法人	0 人	26 人	37 人	33 人
都道府県、指定都市	210 人	54 人	105 人	98 人
市町村	79 人	5 人	10 人	23 人
大学等	21 人	37 人	87 人	118 人
研究会等	116 人	64 人	88 人	129 人
合計	426 人	186 人	327 人	401 人

《中期目標》

3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施

(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援

各都道府県の特別支援教育センター等、障害のある児童・生徒等に係る教育相談実施機関に対し、教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進めること。

なお、教育相談情報提供システムについては、その利活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行うこと。

整備に当たっては、研究所が行う教育相談事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携を推進し、教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集すること。

【中期計画】

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。

② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実

イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。

また、教育相談情報提供システムの利活用状況を毎年度評価し、必要に応じて運用を見直す。

特に教育相談情報提供システムの整備に当たっては、研究所が行う(2)①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。

ロ 教育相談年報について、他の刊行物と統合するとともにインターネットを活用した提供を行う。

ハ 日本人学校等への支援を充実する。

【実績】

- 障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションについては、以下の通りに実施した。

II-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

(コンサルテーションの実施状況)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
来 所	13 回	11 回	2 回	0 回
訪 問	62 回	16 回	30 回	32 回
通 信	—	17 回	73 回	169 回
合 計	75 回	44 回	105 回	201 回

- 障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションについて、教育相談実施機関に対するアンケートは、全ての機関から「とても役に立った」または「役に立った」とのプラス評価を得た。

(コンサルテーションの有用度アンケート)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施機関数	16	11	16	12
回答機関数	14	10	12	11
とても役に立 った	14 (100%)	10 (100%)	11 (92%)	11 (100%)
役に立った	0	0	1 (8%)	0

- 教育相談情報提供システムの整備については、情報提供対象の拡大、コンテンツの追加・更新の利便性を考慮し、平成 24 年度にシステムを変更し、教育相談の心構え等の基礎知識が得られるコンテンツや教育相談のケースで良くある問いに対する答え等を提供することができる様に改善した。教育相談事例の収集にあたっては、全国特別支援教育センター協議会等で事例提供の依頼を行うことにより、24 事例の提供が得られた。利用者数は、平成 24 年 10 月からカウントが可能となった。25 年度と 26 年度のユーザー数とページアクセス数は以下の表の通りである。

	平成25年度	平成26年度
ユーザー数	46, 277	58, 080
ページアクセス数	124, 157	112, 636

- 平成 23 年度から教育相談年報を「世界の特別支援教育」と統合し、「国立特別支援教育総合研究所ジャーナル」として、インターネットを活用した提供を行った。

(刊行状況)

- ・国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第 1 号 (平成 24 年 3 月)
- ・国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第 2 号 (平成 25 年 3 月)
- ・国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第 3 号 (平成 26 年 3 月)
- ・国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 第 4 号 (平成 27 年 3 月)

- 日本人学校等への支援については、特別支援教育に関する情報提供活動の一環として「特総

Ⅱ-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

研だより」の発行や、文部科学省国際教育課が主催する「在外教育施設派遣教員管理職研修会」で日本人学校に赴任する教員に対して、特別支援教育の理解啓発を行った。

Ⅱ-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

《中期目標》

(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施

研究所で行う教育相談については、発生頻度の低い障害等に関する教育相談及び国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談など、各都道府県では対応が困難な教育相談等を実施すること。

【中期計画】

① 研究所においては、次の教育相談を実施する。

- イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
- ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
- ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【実績】

- 発生頻度の低い障害等に関する教育相談は、件数は減少傾向にあるが、以下のとおり実施した。所内では、丁寧な受理業務を行い、教育相談スタッフ会議において調整役を決定するなど、研究所全体として対応する体制を構築した。

(発生頻度の低い障害等に関する教育相談)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	12	5	2	0
対応回数	78	22	3	0

- 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談は、夏期休業期間中に一時帰省している日本人学校の教員や障害のある子どもとその保護者を対象とした夏期集中教育相談を実施していたが、平成 24 年度から、常時相談を受け付けることとし、メール等による対応を行った。

(国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
新規ケース (件数)	41	36	34	33
来所相談 (のべ回数)	7	9	5	2
通信相談 (のべ回数)	111	103	66	82
相談実施回数	118	112	71	84

Ⅱ-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

- 平成 23～26 年度に実施した教育相談に関するアンケートは、「とても良かった」または「わりと良かった」とのプラス評価を 100% 得た。

(アンケート結果)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
とても良かった	93.5%	94.1%	100%	100%
わりと良かった	6.5%	5.9%	0%	0%
あまり良くなかった	0%	0%	0%	0%
まったく良くなかった	0%	0%	0%	0%

- 毎年度、教育相談事例の研究を所内で募集し、事例研究を行い、所内で報告会を行った。

《中期目標》

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供

(1) 研究成果の普及促進等

研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、教育関係者はもとより広く一般にも公開し、研究成果等の普及を図ること。その際、研究所セミナーの開催や報告書の刊行、学会発表、インターネット等による研究成果の普及に努めること。

また、都道府県教育委員会・特別支援教育センター等への研究成果の普及を積極的に行うこと。

【中期計画】

- ① 研究成果については、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。
- ② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。
 - イ 研究成果の普及を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムによる研究所セミナーを毎年度開催する。
 - ただし、従来年2回開催していた研究所セミナーを統合し、経費を縮減する。
 - また、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。
 - ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。
- ③ 研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。
 - イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。
 - ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 - ハ 重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。
 - ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。
- ④ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師の派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。

【実績】

- 終了した研究課題について研究成果報告書を刊行し、文部科学省等へ提供した。また、諸外国の特別支援教育に関する情報提供や、国が設置する各種委員会の委員や協力者として研究所職員が参画する等、国へ研究成果の提供を行った。

Ⅱ-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- 研究成果の普及や教育現場等関係機関との情報共有を図るため、毎年度研究所セミナーを開催した。参加者には事前にアンケートをとり、質問事項等への対応を図るとともに、会場においても直接質疑応答のできる機会を設けた。また、従来年2回開催していた研究所セミナーを平成23年度から統合し、年1回の開催とした。これにより、会場費等の経費を160万円程度縮減した。定員の充足率及び参加者の満足度は、毎年度計画値以上の数値を達成した。

(セミナー参加者数及び定員充足率)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	742名	716名	994名	930名
定員	700名	700名	700名	700名
定員充足率	106.0%	102.3%	142.0%	132.9%

(アンケートによる参加者の満足度)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
満足度	97.4%	97.5%	97.9%	98.5%

※「意義があった」、「やや意義があった」の合計

- 学会等における研究成果の発表数は、平成26年度末時点で796件である。

発表方法	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
学会大会口頭発表等	95件	76件	70件	63件	304件
単行本	40件	43件	38件	25件	146件
学術雑誌等	15件	17件	13件	23件	68件
商業雑誌等	62件	50件	67件	20件	199件
大学等紀要等	2件	2件	2件	2件	8件
研究所研究紀要	4件	5件	7件	7件	23件
特総研ジャーナル等	8件	11件	10件	10件	39件
その他	0件	0件	8件	1件	9件
合計	226件	204件	215件	151件	796件

- 査読付研究紀要を毎年度刊行し、研究成果報告書等とともに各都道府県の教育委員会等外部関係機関への発送及びウェブサイトに掲載している。また、研究成果を簡潔にまとめた「研究成果報告書サマリー集」を作成した。

- 重要な研究成果については、ガイドブックやマニュアル等としてまとめ、市販化等を行った。
(市販例)

・特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用ケースブック（平成24年5月）

II-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- ・特別支援教育における ICF の活用 Part3 -学びのニーズに応える確かな実践のために- (平成 25 年 1 月)
- ・改訂新版 LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド (平成 25 年 5 月)
- ・共に学び合うインクルーシブ教育システム構築に向けた児童生徒への配慮・指導事例 (平成 26 年 1 月)
- ・すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド (平成 26 年 1 月)
- ・特別支援教育の基礎・基本 新訂版 (平成 27 年 1 月)

○ 試作した教材・教具等は、i ライブラリー、発達障害教育情報センター展示室、研究所公開等で公開した。

(作成した教材・教具)

	教材・教具名	概要	公開方法
1	アクセシブルデザインパンフレット (平成 23 年度)	視覚障害の有無に関わらずに使用できる音声案内付き携帯型触知案内図を作成した。本年度は、昨年度までの NISE 敷地案内図に加え、福島県立盲学校の敷地案内図等を作成した。	i ライブラリーに展示
2	非接触点字触図塗布装置 (平成 23 年度)	紫外線硬化樹脂インクをシリンジに詰め、シリンジ内の圧力を制御することでシリンジ先端のノズルからインクを吐出し、対象面に塗布することで、印刷後の仕上がりが向上する点字/触図塗布装置を作製した。	i ライブラリーに展示
3	病弱教育支援冊子(血友病) (平成 23 年度)	国立成育医療研究センターにも編集協力を頂き、国立特別支援教育総合研究所及び全国特別支援学校病弱教育校長会で作成した。	研究所ウェブサイト http://www.nise.go.jp/portal/elearn/shiryou/byoujyaku/supportbooklet.html 特別支援学校(病弱)その他関係機関のウェブサイトからのリンク
4	震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック～発達障害のある子どもへの対応を中心に～ (平成 23 年度)	東日本大震災を経験した子どもたちの生活や心のケアについて、発達障害のある子どもへの対応を中心に、教師自身のストレスマネジメントにも視点を当て作成した。	研究所ウェブサイト http://www.nise.go.jp/cms/6,3758,53.html 「災害時における障害のある子どもへの支援」にて公開

II-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

5	アクセシブルデザインパンフレット (平成 24 年度)	視覚障害の有無に関わらずに使用できる音声案内付き携帯型触知案内図を作成しており、平成 24 年度は、特別支援学校 3 校の敷地案内図を作成した。	i ライブラリーに展示
6	音声読み上げ機能付き点字学習帳（英語編） (平成 25 年度)	点字初学者用の点字学習帳を試作した。点字の音声読み上げ機能を搭載。	i ライブラリーに展示
7	マルチピザポスター (平成 25 年度)	マルチ知能理論 (Gardner, 1999) による 8 つの知能について、ピザの絵とともに説明を加えたもの。教室に掲示し児童生徒の理解を図ったり、授業の振り返り等で使用する。	雑誌記事（学研「実践障害児教育平成 26 年 3 月号」に掲載
8	3D プリンターによる立体教材 (平成 25 年度)	視覚障害教育で役立つと考えられる、幾何学学習用立体、前方後円墳の模型、化石の模型等を 3D データを作成のうえ、3D プリンターで出力したものである。	研究所公開で展示。研究所セミナーで紹介。
9	点字学習帳（英語版） (平成 26 年度)	英語版の点字学習帳（略字・略語）を試作した。点字の音声読み上げ機能を搭載。	i ライブラリーに展示
10	「学び方を学ぶ」テキスト ストーリー学びの達人（ふろしき忍者）になれるコツー 【子ども用テキスト】 (平成 26 年度)	「学び方を学ぶ」学習を実施する際の子ども用テキスト。ルビをふってあるので、小学校低学年から使用可能。	ジアース教育新社より販売
11	3D プリンターによる視覚障害教育用立体教材 (平成 26 年度)	3D データの自作等によって 3D プリンターによって造形した視覚障害教育用の立体幾何学学習用教材（立方体の切断模型）や立体模型（前方後円墳、立体地形図等）を試作した。	研究所運営の視覚障害教育情報ネットワークで公開

- 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ講師の派遣を行うとともに、大学の非常勤講師の委嘱を受け、大学教育への参画を通して研究成果の普及を行った。

(依頼に基づく講師等の派遣実績)

派遣先種別	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
国、独立行政法人	0 人	26 人	37 人	33 人
都道府県、指定都市	210 人	54 人	105 人	98 人
市町村	79 人	5 人	10 人	23 人
大学等	21 人	37 人	87 人	118 人
研究会等	116 人	64 人	88 人	129 人
合計	426 人	186 人	327 人	401 人

Ⅱ-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

《中期目標》

(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動

ナショナルセンターとして特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、特別支援教育に関する総合的な情報をインターネットを活用し国内外に提供すること。

特に発達障害教育については、教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用した情報提供を行うとともに、発達障害についての理解啓発活動を行うこと。

【中期計画】

① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。

イ インターネットを活用し、ウェブサイトから特別支援教育に関する情報を提供する。

ロ 発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。

ハ メールマガジンを配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。

【実績】

○ インターネットを活用した情報提供にあたっては、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮し、ウェブサイトからの情報提供を行っている。平成25年7月にインクルーシブ教育システム構築支援データベースの稼働、平成27年3月に特別支援教育教材ポータルサイトを構築する等、特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行った。

○ 発達障害に関する情報提供、理解啓発活動については、コンテンツの更新等、随時見直しを行い、発達障害教育情報センターウェブサイトから最新の情報提供を行った。

○ メールマガジンは月1回配信し、特別支援教育に関する最新の情報を提供した。登録者数は毎年度、着実に増加した。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
配信回数	12回	13回	13回	13回
登録人数 (当該年度末の人数)	7,584人	7,884人	8,116人	8,293人

【中期計画】

- ② 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る研究資料、図書等を収集・蓄積する。またニーズに対応した情報提供を行う。
- イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積する。
- ロ 利用者のニーズに対応した情報提供を行う。来所する利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。
- ハ 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用する。
- また、データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。

【実績】

- 特別支援教育に関する国内外の図書・資料等は、利用者からの所蔵の要望等を取り入れながら、毎年度計画的に収集を行い、1年あたり平均約1,000冊のペースで着実に蔵書冊数を増やした。

(蔵書冊数の推移)

	図書		合計	増加冊数
	和	洋		
平成23年度	48,299冊	17,950冊	66,249冊	1,130冊
平成24年度	49,138冊	18,243冊	67,381冊	1,132冊
平成25年度	49,731冊	18,516冊	68,247冊	866冊
平成26年度	50,581冊	18,656冊	69,237冊	990冊

- 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかのアンケート調査については、毎年度目標値以上の満足度を確保した。

(アンケート調査結果)

		必要とする資料が利用できた	あまり利用できなかった※	まったく利用できなかった	その他	合計
平成23年度	人数	211名	7名	0名	1名	219名
	%	96.3%	3.2%	0.0%	0.5%	100%
平成24年度	人数	191名	5名	0名	9名	205名
	%	93.2%	2.4%	0.0%	4.4%	100%
平成25年度	人数	185名	16名	0名	4名	205名
	%	90.2%	7.8%	0.0%	2.0%	100%
平成26年度	人数	192名	23名	0名	0名	215名
	%	89.3%	10.7%	0.0%	0.0%	100%

※あまり利用できなかったとの回答については、他の利用者の借用期間中であった等の意見

II-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

が近年多く見られ、利用者からの要望をも取り入れできる限り用意しているところであるが、利用者の需要の多様化に加え、平成23年度に比べて平成26年度では、1人あたりの貸出冊数も増加していることから、タイミングよく借りられないケースもあるようである。

- 所蔵図書目録に関する情報のデータベースの運用を行い、毎年度目標値以上のアクセス件数を確保した。

(データベースへのアクセス件数の推移)

	アクセス件数	集計方法
平成23年度	2,581,366 件	参照されたデータベースの延べページ数
平成24年度	2,200,900 件	
平成25年度 (6月まで)	440,058 件	
平成25年度 (7月から)	410,850 件	データベースへの延べアクセス者数 (※)
平成26年度	636,708 件	

※平成25年7月にシステム更新を行った際に、データベースへの延べアクセス者数に変更した。このため、平成25年度の数值は、6月までは参照されたデータベースの延べページ数で集計している。

【中期計画】

- ③ 関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。
 - イ 世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムなど、特別支援教育関係機関、保護者団体等と連携した事業を実施する。
 - ロ 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築など、同学校長会との連携を踏まえた情報普及策について検討する。
 - ハ 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築を関係団体と協議する。

【実績】

- 研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校が主催し、横須賀地区・自閉症児・者親の会「たんぼぼの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA と連携し、世界自閉症啓発デー in 横須賀を毎年度開催した。
平成23年度は221名、平成24年度は251名、平成25年度は161名、平成26年度は162名の参加があった。
- 全国特別支援学校長会の会議等に参加し、研究成果や事業について情報提供を行うとともに、全国特別支援学校長研究大会や各障害種別の校長研究協議会に助言者として参加し、研究成果

に基づく講演を行う等の活動をした。

また、全国連合小学校長会、全日本中学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会などの関係団体と協議を行い、研究所情報の普及を行うとともに、全国連合小学校長会特別支援委員会でインクルーシブ教育システムに関する講演を実施したり、全国特別支援学級設置学校長協会の調査研究に協力するなど、小中学校へ重要な情報普及を行うシステムを構築した。【再掲】

【中期計画】

④ 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供

- イ 特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。
- ロ 国際交流に関する刊行物を見直し、他の刊行物と統合するとともにインターネットを活用した提供を行う。

【実績】

- 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供については、アメリカ班、イギリス班など 8 つの国別調査班により海外の特別支援教育に関する情報収集を行い、国立特別支援教育総合研究所ジャーナルに掲載し、ウェブサイトを活用して情報提供している。また、都道府県教育委員会、文部科学省等からの依頼により諸外国の障害のある子供の教育に関する情報提供を行った。
- 国際交流に関する刊行物は、平成 23 年度に、当時の英文研究紀要「NISE Bulletin」、NISE Newsletter for Special needs Education in the Asia-Pacific 等の従来の刊行物を取りまとめ、新たな内容構成による「NISE Bulletin」としてウェブサイト上で刊行した。

(刊行状況)

- ・NISE Bulletin Vol.11 (平成 24 年 3 月)
- ・NISE Bulletin Vol.12 (平成 25 年 3 月)
- ・NISE Bulletin Vol.13 (平成 26 年 3 月)
- ・NISE Bulletin Vol.14 (平成 27 年 3 月)

《中期目標》

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

(1) 運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、契約の点検・見直し等により業務運営コストを縮減すること。

中期目標の期間中、毎事業年度につき、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ること。ただし、退職手当、特殊要因経費はその対象としない。

【中期計画】

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努める。さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用することにより、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。

(2) 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。

【実績】

- 平成23年度から平成26年度までに、以下のとおり、業務の効率化を図ったところである。
 - ・ 平成22年度末に財務会計システムを更新（物品請求書及び旅費計算・精算書の提出をWeb（財務会計システム）で提出できるものに変更）し、平成23年度より、物品請求者が物品請求時に予算の執行状況がわかるようになり、会計業務の効率化、予算執行の早期化を図った。
 - ・ 平成24年度において、総務部各課・係の業務年間計画を作成し、課題となっている業務を洗い出し、年間を通した各係の業務の平準化及び業務の見直しを図った。
 - ・ 平成24年度において、独立行政法人会計基準で定める事務作業の効率化のため、勘定科目を細分化する見直しを行い、会計検査院へ毎月提出する合計残高試算表作成業務の効率化を図った。
 - ・ 平成25年度から内部統制の改善・充実や管理事務の集約化を図ること、また高度化、複雑化した会計事務への対応及び財務状況の改善に向け、責任体制をより明確にするため、総務企画課と財務課を設置する総務部の組織再編を実施した。
 - ・ 平成25年度において当研究所におけるインクルーシブ教育システム構築支援データベースに関わる内容等の開発を円滑に遂行するため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース開発支援チーム」を設置した。また、これに関する各種会議の運営事務及び文部科学省との連絡調整等に係る業務を行うため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベースに係る総務部支援チーム」を設置した。

- ・ 「超過勤務縮減に向けた取組」を作成し、業務の効率化、スリム化や各部を通じた協力体制を整備し、超過勤務削減に努めた。また、毎週水曜日は一斉定時退庁日とし、超過勤務縮減に向けた具体的な取組を実施している。

本中期目標期間において一層の業務運営の効率化を図ったことにより、1人当たりの1月平均超過勤務時間数は平成22年度と比べ、平成23年度から平成26年度における全ての年度において減少した。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
超過勤務時間数	32時間	28時間	30時間	30時間	27時間

- 平成23年度から平成26年度までに、以下のとおり、経費の節減を図った。
 - ・ 平成24年度に、電子計算機システム及び図書館システムの更新にあたり、競争性をより確保するため、2つのシステムを各々政府調達を行うとともに、仮想化技術によるサーバー台数の削減、所内共通箇所を設置している端末機器の見直しによる削減を行い、4年間の契約として調達を実施した。その結果、前回の契約金額（2つのシステム）と比較して約107,000千円削減することができた。
 - ・ 平成21年2月から職員への旅費等の支払い通知（葉書）を電子メールに変更し、平成21年4月より業者及び外部講師等に対しても電子メールの適用を拡大している。平成23年度においても引き続き職員、業者及び外部講師等に対する支払い通知（葉書）の電子メール化・ペーパーレス化の拡充を行い経費の削減を図った。
 - ・ 研究成果報告書の作成については、外部配布用を除いた印刷を所内に整備した高速カラープリンタで行い経費の節減を図った。
 - ・ 宅配便については、サイズ及び送り先毎に最も安価な業者を契約の相手方とし経費の削減を図った。
 - ・ 東日本大震災の影響を鑑み、夏季において平日9時から20時における使用最大電力の平成22年度ピーク値（286kW）から15%抑制した243kW以下とする目標を平成23年度に設定し、集中冷暖房運転の時間短縮及びピーク時外気導入量の見直し、エレベーター及び自動ドアの運転停止、外灯の間引き点灯、室内照明を最低限にするなどの電気使用抑制対策を行い、目標を達成した。また、冬季も継続して対策を実施した。24年度以降も、最大使用電力を243kW以下とする目標を堅持し、26年度まで目標を達成した。

また、電気使用量の削減の一環として、照明器具の老朽・破損に際しては、蛍光灯からLED照明器具に更新するなど節電に努めた設備維持を図っている。廊下の夜間歩行用として、LED照明器具をセンサーによる自動点灯方式のものに更新し、既設の照明器具を長時間点灯しないような工夫を行い、電力使用の抑制、経費の節減に努めた。

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

電気使用量の年度推移

	平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
使用量	781,047kwh	622,895kwh	626,038kwh	604,577kwh	602,104kwh
比率	—	79.8%	80.2%	77.4%	77.1%

具体的には、平成 25 年度に外灯改修工事を実施したことにより、外灯の電気使用量が、24 年度：2,247kwh、25 年度：1,921kwh、26 年度：1,060kwh と節電できた。

- 施設の維持管理について、複数年度契約を進め、業務の効率化及び経費の削減を図っている。平成 21 年度以降、2 年間の複数年契約により実施しており、業務内容は、昇降機の保守点検、自動扉保守点検、冷温水機等冷暖房保守点検、自家用電気工作物の保安管理、研修棟車いす用階段昇降機保守点検、空気環境測定、消防用設備保守点検及び電話設備保守点検である。

施設の維持管理に関する支出金額の推移（税抜）

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	5,606,800 円	4,983,800 円	5,061,700 円	4,429,400 円	4,429,400 円	4,080,200 円
比率	—	88.9%	90.3%	79.0%	79.0%	72.8%

- 以上の業務運営の効率化の取組により、退職手当及び特殊要因経費を除いた予算は、毎年度、一般管理費△3%以上、業務管理費△1%以上を削減するとの目標を達成した。

効率化額（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	849	100%	799	94.1%	769	96.2%	706	91.8%
人件費	587		553	94.2%	548	99.1%	516	94.2%
人件費以外	262		246	93.9%	221	89.8%	190	86.0%
一般管理費	203	100%	187	92.1%	179	95.7%	165	92.2%
人件費	161		151	93.8%	147	97.4%	136	92.5%
人件費以外	42		36	85.7%	32	88.9%	29	90.6%
合計	1,052	100%	986	93.7%	948	96.1%	871	91.9%

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率
業務経費	849	100%	(804)	(114%)		
			695	98.4%		
人件費	587		(511)	(99%)		
			511	99.0%		
人件費以外	262		(293)	(154%)		
			184	96.8%		
一般管理費	203	100%	(179)	(108%)		
			159	96.4%		
人件費	161		(131)	(96%)		
			131	96.3%		
人件費以外	42		(48)	(166%)		
			28	96.6%		
合計	1,052	100%	(983)	(113%)		
			854	98.0%		

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

※平成26年度上段括弧書は、新規事業及び施設整備費相当額として措置された金額を含むもの。

- 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年閣議決定）に基づき、平成21年12月に契約監視委員会（両監事及び公認会計士2名、計4名で組織）を設置し、毎年度2回にわたり委員会を開催し、契約状況の点検・見直しを行った。

契約については、原則は一般競争入札であることを踏まえ、競争性のある契約は全て一般競争入札、企画競争又は公募により実施した。継続する契約で、随意契約にならざるを得ないものは都市ガス及び水道のみである。

また、入札公告は、国の基準以上に公告期間を20日以上（政府調達協定の対象となるものは原則50日以上）確保するとともに、仕様書も併せてウェブサイトに掲載することにより、多く

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

の者が公告を閲覧、入札に参加できるよう、入札参加者の増を図るための取組を行っている。さらに、一般競争入札等による調達が予定されると判明した段階で、調達予定情報として調達予定件名、選定の方式及び入札公告予定時期をウェブサイトで四半期毎に公表し多くの者が契約に関する情報を閲覧できるように情報提供を行った。

○官民競争入札等の導入

当研究所の施設管理運営については、電気の一般競争（政府調達）入札を実施し、また、庁舎等警備業務、自動ドア保守業務、エレベーター保守業務等についても一般競争入札による複数年契約を行い、経費の節減を行っている。官民競争入札等の導入については、「公共サービス改革基本方針」（平成 26 年閣議決定）に、平成 28 年度市場化テスト事業として、当研究所電子計算機システム保守業務一式が取り上げられており、今後、市場化テストの審議案件として、内閣府の官民競争入札等監理委員会において議論される見込みであることから、平成 27 年 4 月以降、物品賃借を含め具体的な仕様等についての内部検討に着手する予定である。

（参考）「公共サービス改革基本方針」（平成 26 年 7 月）別表の該当部分

事項名	措置の内容等
(独) 国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム保守業務一式	○ (独) 国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム保守業務一式について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成 28 年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成 28 年度から 3 年以上の複数年間

○独立行政法人改革等に関する基本的な方針等への対応

- ・ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）（以下、「基本方針」という。）を踏まえ、当研究所の保有資産である東・西研修員宿泊棟の必要性、利用促進に向けた取組と稼働率の向上及び自己収入の拡大を検討する組織として、理事長の下に「宿泊研修施設の活用に関する検討会」を設置し、検討を開始した。
- ・ また、当研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教員研修センターの 4 法人が、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施すべく、4 法人間の連携を推進する場として設置した「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、平成 26 年 7 月に報告書を取りまとめ、文部科学省に報告した。

当研究所は、共同調達部会の主担当法人として、共同調達に関する協定書のとりまとめの中心的役割を担った。平成 26 年度には、3 法人間で蛍光灯の共同調達を開始し、さらに、4 法人間で事務用品（ドッチファイル）の共同調達について、27 年度からの実施に向けた準備を行い、年度当初より共同調達を開始したところである。

今後、共同調達を行う対象物品を順次増やしていく予定である。

4 法人間の共同調達による当研究所の経費等の効率化の状況

	対象 法人数	前年度実績単価 による	共同調達契約単価 による	削減額
蛍光管	3 法人	146,571 円	70,200 円	△76,371 円
事務用品 (ドッチファイル) ※	4 法人	154,189 円	115,216 円	△38,973 円

※当研究所が、実施主体法人として契約に当たった。

《中期目標》

(2) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。また、総人件費についても、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き実施するとともに、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成 22 年 11 月 1 日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。

【中期計画】

(3) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き実施するとともに、平成 24 年度以降は、政府における総人件費削減の取組及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。なお、人件費の範囲は国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費を含まない。

【実績】

- 役職員の給与規程は、国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律(昭和 25 年法律第 95 号)」に準拠しており、国家公務員と同等の基準としている。また、国と異なる諸手当等は設けていない。

役職員の給与水準については、主務大臣より、「給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。」との検証結果を得ているところであり、総務大臣が定める様式により当研究所ウェブサイトにおいて公表した。

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

(参考)国家公務員と比較した給与水準 (年齢勘案)

	事務・技術職員 (行政職 (一))	研究職員 (研究職)
平成 23 年度	92.6%	88.5%
平成 24 年度	97.1%	88.7%
平成 25 年度	94.7%	90.9%
平成 26 年度	98.1%	90.1%

○ 国家公務員の給与の見直しを踏まえ、同等の見直しを行った。

(平成 23 年度)

国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律 (平成 22 年法律第 53 号)」に準拠して、6 月支給の期末手当支給割合を 100 分の 125 から 100 分の 122.5 に 12 月支給の期末手当支給割合を 100 分の 135 から 100 分の 137.5 に改定し、特定幹部職員 (一般職俸給表 7 級以上及び研究職俸給表 5 級以上の職員で管理職手当の区分が I 種の者) についても 6 月支給の期末手当支給割合を 100 分の 105 から 100 分の 102.5 に 12 月支給の期末手当支給割合を 100 分の 115 から 100 分の 117.5 に改定した。

また、勤勉手当支給割合を 100 分の 65 から 100 分の 67.5 に改定し、特定幹部職員についても勤勉手当支給割合を 100 分の 85 から 100 分の 87.5 に改定した。

平成 23 年 4 月 1 日付けで 43 歳に満たない職員 (昭和 43 年 4 月 2 日以降生まれ) のうち、平成 22 年 1 月 1 日付けで職員について、1 号俸昇給させた。

役員給与に関しては、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律 (平成 24 年法律第 2 号)」に準拠し、約 0.23% の引き下げを行うかたちで俸給表を改定した。

(平成 24 年度)

平成 24 年 3 月 1 日施行の「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律 (平成 24 年法律第 2 号)」に準拠し、以下の給与等の見直しを行った。

- ① 役員給与に関しては、俸給表の改定及びいわゆる給与減額支給措置を行い、平成 24 年 4 月から適用することとした。なお、平成 23 年度支給済み給与から遡及して減額する分については、平成 24 年 6 月期末手当で調整することとした。
- ② 職員給与に関しては、第一に平成 24 年 4 月 1 日付けで、中高年齢層を中心にマイナス 0.2% の俸給表の改定を行い、平成 18 年 4 月の給与切り替えに伴う差額の適用を受けている者について、平成 26 年 3 月 31 日まで、その現給保障月額 100 分の 99.1 までを保障することとした。さらに、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律 (平成 24 年法律第 2 号)」に準拠した給与減額支給措置を平成 24 年 5 月から適用した。
- ③ 平成 24 年 4 月 1 日付けで平成 18 年度から平成 20 年度で昇給を抑制された職員等について、30 歳以上、36 歳未満の職員 (昭和 51 年 4 月 2 日から昭和 57 年 4 月 1 日までに生まれた者) について、1 号俸上位の号俸に調整し、30 歳に満たない職員 (昭和 57 年 4 月 2 日以降生まれ) について、最大 2 号俸上位の号俸に調整した。

平成 25 年 1 月 1 日施行の「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 96 号）」に準拠し、以下の退職手当の見直しを行った。

- ① 役員の退職手当について、現行で在職期間 1 月につき退職の日におけるその者の俸給月額に 12.5/100 の支給率を乗じて支給しているが、この支給率を 87/100 を乗じた 10.875/100 に変更した。

ただし、経過措置として平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までは 12.25/100、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までは、11.5/100、平成 26 年 7 月 1 日以降は、10.875/100 とした。

- ② 職員の退職手当について、現行で勤続 20 年以上の定年退職者等に 104/100 の調整率を乗じて支給しているが、これを 87/100 に変更し、退職理由及び勤続年数にかかわらず職員全ての退職手当に適用するものとした。

ただし、経過措置として平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までは 98/100、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までは、92/100、平成 26 年 7 月 1 日以降は、87/100 とした。

(平成 25 年度)

平成 24 年 3 月 1 日施行の「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成 24 年法律第 2 号）」に準拠し、引き続き平成 25 年度においても、役職員の給与減額支給措置を実施した。

また、平成 25 年 4 月 1 日施行の「人事院規則 9-133（平成 25 年 4 月 1 日における号俸の調整）」に準拠し、平成 25 年 4 月 1 日付けで平成 19 年 1 月 1 日、平成 20 年 1 月 1 日及び平成 21 年 1 月 1 日において昇給を抑制された職員のうち、39 歳未満の職員について、1 号俸上位の号俸に調整した。

(平成 26 年度)

国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 26 年法律 105 号）」に準拠して以下の改正を行った。

- ① 平成 26 年 4 月より、平均 0.3% の引き上げを行う形で俸給表の改定、通勤手当の額の引き上げ及び初任給調整手当の支給限度額の引き上げ。
- ② 平成 26 年 12 月期の勤勉手当の支給月数を 0.15 月分引き上げ、年間の賞与を 4.10 月へ改定。
- ③ 平成 27 年 1 月の定期昇給の際の昇給号俸数を 1 号俸抑制。

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

人件費削減の取組 (予算額)

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%	639	94.2%	629	92.8%	589	86.9%
業務人件費	532		501	94.2%	496	93.2%	466	87.6%
一般管理人件費	146		138	94.5%	133	91.1%	123	84.2%
区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成26年度		平成27年度			
			金額	比率	金額	比率		
人件費	678	100%	581	85.7%			0%	
業務人件費	532		462	86.8%			0%	
一般管理人件費	146		119	81.5%			0%	

※退職金・法定福利費等を除く。

※平成22年度と比べて、平成26年度では14.3%減となっている。

【中期計画】

(4) 内部統制については、理事長のリーダーシップの下、職員へのミッション・ビジョンの周知徹底、コンプライアンス機能及び監事監査機能のさらなる充実・強化を図る。

【実績】

- 平成 23 年度に内部統制態勢及び監事監査態勢について、外部の監査法人に現状評価を依頼し、評価結果の報告を受けた。その評価結果を踏まえ、不祥事などの不確実性の低減化、契約の監視の厳正化及び業務の効率化の確実な達成を図り、以下のとおり内部統制及び監事監査を実施した。

内部統制については、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、理事長が主催する毎月 2 回の総合調整会議において、当研究所の重要事項等を報告し、理事長としての意見を伝えるとともに各部の意見を聴取している。その内容については、各部の部会ごとに職員に周知徹底を図るようにしている。また、理事長のマネジメントが着実に実行できる体制の整備を図るため、目的に応じワーキンググループなどを組織している。

また、平成 25 年度から、当研究所におけるインクルーシブ教育システム構築支援データベースに関わる内容等の開発を円滑に遂行するため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース開発支援チーム」、また、これに関する各種会議の運営事務及び文部科学省との連絡調整等に係る業務を行うため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース総務部支援チーム」において取組を進めた。さらに当研究所敷地内に設置するモニュメントのコンセプトの具体化を検討するため、「モニュメント製作検討ワーキング」を組織した。平成 26 年度には、「特別支援教育の基礎・基本」改訂編集ワーキングを設置し、改訂作業に当たった。

内部統制のリスクの把握状況については、各部の部会において担当の業務・事業を遂行するための課題等を洗い出し総合調整会議に報告させること、また、理事長が日常的に職員に対して積極的に声掛けするなどして、職員から積極的に当研究所が抱える課題等についての気付きや相談・提言等がなされるようにすること、それに加え理事長直轄の組織である監査・コンプライアンス室（平成 27 年度に「監査室」に改組）が内部監査等を実施し、その結果を理事長に報告するなどの取組により、内部統制のリスク等を把握するよう努めている。

毎年度監査計画書に基づき、監事監査を実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

【中期計画】

(5) 「第 2 次情報セキュリティ基本計画」（平成 21 年 2 月 3 日情報セキュリティ政策会議決定）等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

【実績】

- 平成 23 年度に、「第 2 次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、既構築の情

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

報セキュリティ体制の見直し並びに既作成の情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策基準の見直しを実施した。また、研究所ネットワークに関するセキュリティ監査を外部委託により実施し、その結果重大なセキュリティ問題は検出されなかったが、対応が必要とされたセキュリティ問題について対策を講じることで、「第2次情報セキュリティ基本計画」で定める「ITを安心して利用できる環境の構築」に対応した。

- 平成24年度には、「第2次情報セキュリティ基本計画」で定める「全職員の情報セキュリティに関する意識の向上方策」への対応として、当研究所職員の情報セキュリティ意識の向上及び被害を未然に防止することを目的に、情報セキュリティの概念と用語及び具体的な事象と対策などを内容とするeラーニング形式の研修を実施し、全職員が受講した。

また、平成24年12月に更新した電子計算機システム(ネットワークシステムを含む)では、不正侵入を防止するため最新のファイアウォールを導入するとともに、セキュリティに関する設定については、接続拒否等のスパム(「迷惑メール」)対策機能及び自動検出・駆除等のウィルス対策機能などネットワーク環境下の安全対策の見直しを行い、前年度に続き環境改善を図った。

- 平成25年度は、新任職員を対象に前年度と同様のeラーニング形式の研修を実施した。

併せて、平成26年2月には職員に情報セキュリティの重要性を再認識させることを目的に、外部有識者に講師を依頼して「最近のサイバー攻撃事案傾向等について」というテーマで集合研修を実施した。研修後に実施したアンケートでは、全ての回答者から情報セキュリティに関して意識が向上したとの回答があった。

また、情報セキュリティポリシーの必要事項の改定を行った。

さらに、外部専門業者がサービス提供しているネットワーク脆弱性診断を実施し、診断結果にて指摘された問題点について、保守委託契約を締結している業者にも協力を仰ぎ、設定変更やプログラムの更新等の対策を講じることで、情報セキュリティ事故が発生するリスクを軽減した。

- 平成26年度も、新任職員を対象にeラーニング形式の研修を実施した。このeラーニング形式の研修は、最新の情報セキュリティ動向や職員の利用実態に合わせて内容の見直しを行い、変更内容を全職員に周知した。

また、平成27年2月～3月にかけて、全職員を対象に標的型メール攻撃に関する模擬訓練及びeラーニング形式の研修を実施した。標的型メール攻撃を実際に体験することにより、同攻撃に対する理解が深まり、eラーニングによる研修と合わせて、職員の情報セキュリティに対する意識向上方策とした。

さらに、平成26年度よりソフトウェア資産管理システムの運用を開始し、ソフトウェアのインストール状況やパッチ適用状況が把握可能となった。これにより、情報システムの脆弱性等の問題が発生した場合に、迅速な状況確認と対処が可能となった。

《中期目標》

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

(1) 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図ること。

① 自己収入の確保

積極的に競争的資金等の外部資金導入を図るとともに、受益者負担の適正化による自己収入の確保に努めること。

② 固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

(2) 財務内容の管理・運営の適正化を図ること。

【中期計画】

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

(1) 中期計画予算

別紙のとおり

(2) 平成23年度～27年度収支計画

別紙のとおり

(3) 平成23年度～27年度資金計画

別紙のとおり

Ⅳ 短期借入金の限度額

限度額3億円

短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

【実績】

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

○予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入				
運営費交付金	1,082	939	883	981
前年度運営費交付金債務	0	48	27	27
施設費補助金	24	19	21	0
寄附金収入	0	1	7	1
雑収入	15	11	21	13
受託事業等（間接経費含む）	7	7	8	7
合計	1,128	1,024	967	1,028
支出				
運営事業費 ※	1,046	958	908	1,012
業務経費	853	775	669	770
人件費	604	528	412	507
事業費	249	247	257	262
一般管理費	193	182	239	242
人件費	137	125	148	138
その他管理費	57	57	91	105
施設整備費	24	19	21	0
寄附金	3	4	3	10
受託事業等（間接経費含む）	7	7	8	7
合計	1,080	987	940	1,029

○中期計画予算

中期計画予算（平成23年度～平成27年度中期計画予算）

(単位：百万円)

区 分	中期計画予算額	査定予算額	決算額	差引増減額
		(a)	(b)	(b)-(a)
収入				
運営費交付金	5,272			
施設整備費補助金	142			
資産貸付料収入	22			
文献複写料収入	0			
受託事業収入	0			
雑益	0			
寄附金	0			
補助金収入	0			
合 計	5,436			
支出		(a)	(b)	(a)-(b)
一般管理費				
人件費	748			
その他管理費	169			
業務経費				
人件費	3,169			
一般研究費	336			
特別研究費	268			
研修・講習事業経費	110			
情報・普及事業経費	453			
教育相談事業経費	8			
国際協力研究経費	33			
受託事業等経費	0			
寄附金	0			
施設整備費	142			
補助金	0			
合 計	5,436			

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

○ 平成 23 年度～平成 27 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画計画額	査定計画額	決算額	差引増減額
費用の部		(a)	(b)	(b) - (a)
經常費用				
一般管理費				
人件費	748			
その他管理費	169			
業務経費				
人件費	3,169			
一般研究費	336			
特別研究費	268			
研修・講習事業経費	110			
情報・普及事業経費	453			
教育相談事業経費	8			
国際協力研究経費	33			
受託事業等経費	0			
減価償却費	73			
財務費用	0			
臨時損失	0			
合 計	5,367			
収益の部		(a)	(b)	(b) - (a)
運営費交付金収益	5,272			
資産貸付料収入	22			
文献複写料収入	0			
寄附金収益				
受託事業収入	0			
補助金収益				
資産見返運営費交付金戻入	71			
資産見返寄附金戻入	1			
資産見返物品受贈額戻入	1			
財務収益				
雑益				
臨時利益	0			
合 計	5,367			

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

○ 平成 23 年度～平成 27 年度資金計画

資金計画（平成23年度～平成27年度資金計画）

(単位：百万円)

区 分	中期計画計画額	査定計画額	決算額	差引増減額
資金支出	5,436	(a)	(b)	(b)-(a)
業務活動による支出	5,294			
投資活動による支出	142			
財務活動による支出	0			
次期中期目標期間への繰越金	0			
合 計	5,436			
資金収入		(a)	(b)	(b)-(a)
業務活動による収入	5,294			
運営費交付金による収入	5,272			
資産貸付料収入	22			
文献複写料収入	0			
受託事業収入	0			
補助金収入				
寄附金収入				
その他の収入				
投資活動による収入	142			
施設費による収入	142			
その他の収入	0			
財務活動による収入	0			
前年度よりの繰越金	0			
合 計	5,436			

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

○ 短期借入金については、平成 23 年度から平成 26 年度までにおいて、実績はなかった。

《中期目標》

V 重要な財産の処分等に関する事項

財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行うこと。

【中期計画】

V 重要な財産の処分等に関する事項

- (1) 財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。
- (2) 職員研修館を保有する必要性について検討し、不要と判断される場合には、用途廃止を含め、その処分について検討を進める。

【実績】

- 保有財産については、当研究所の研究・研修事業等に活用されており、必要なものと判断している。

平成 26 年度当初に、当研究所が定める「固定資産の減損に係る会計処理細則」について、建物の使用可能性の著しい低下を判定する基準を新たに設ける改正を行い、保有資産の状況把握を行っている。

ア 実物資産（建物、構築物、土地）

当研究所の建物は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法に定める業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物はない。

イ 金融資産

金融資産については、平成 26 年度末現在、出版料等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。

また、預り寄附金、長期預り寄附金については、研究経費に充当するものである。

ウ 知的財産等

知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わし管理している。また、当研究所のロゴマークは商標登録している。

- 職員研修館（鉄筋コンクリート造、平屋建、131 m²）は、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、当研究所について講ずべき措置として「職員研修館を保有する必要性について検討し、不要と判断される場合には、用途廃止を含め、その処分について検討する。」と指摘されたことを受け、平成 23 年度に当研究所内に設置している施設環境委員会において検討した結果、

- 1) 職員研修館の設置当初の目的（主として研修・講習事業の実施の際の外部講師及び研究目的で来初する外部研究者のための宿泊施設）は終えたものと判断されるため、職員研修館としての用途は廃止することが妥当である。
- 2) しかし、本施設の設置位置が公道に接していない敷地内に設置されているため売却が困難であり、また、鉄筋コンクリート造で建築されたものであることから、平成 23 年度期末簿価より解体費用が高くなることを見込まれるため、当該施設を防災用品備蓄倉庫と

して有効利用を図ることが適切である。

- 3) なお、防災用品備蓄倉庫としての利用開始時期は、当該施設が東日本大震災の避難施設として登録されていることから別途状況を見ながら判断する。

との結論を得、平成 24 年度から防災用品備蓄倉庫として使用を開始した。

《中期目標》(再掲)

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

(1) 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図ること。

① 自己収入の確保

積極的に競争的資金等の外部資金導入を図るとともに、受益者負担の適正化による自己収入の確保に努めること。

② 固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

(2) 財務内容の管理・運営の適正化を図ること。

【中期計画】

Ⅵ 外部資金導入の推進

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。

また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。

【実績】

- 研究のより一層の充実のために競争的資金として得たもののうち主なものは以下のとおりである。以下の記載の他に資産貸付収入、文献複写料収入等も得ている。

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	申請	採 択	採択率	申請	採 択	採択率	申請	採 択	採択率
新 規	9件	1件*	11%	21件	8件	38%	18件	7件	39%
新規+継続	18件	9件	50%	26件	13件	50%	27件	16件	59%
応 募 額	36,090千円			52,101千円			41,442千円		
交 付 額	17,810千円			27,300千円			30,550千円		
	平成26年度								
	申請	採 択	採択率						
新 規	15件	3件	20%						
新規+継続	28件	16件	57%						
応 募 額	30,185千円								
交 付 額	30,290千円								

(寄付金、受託事業の推移)

年度	寄付金	受託事業
平成 23 年度	0 千円	1,700 千円
平成 24 年度	590 千円	0 千円
平成 25 年度	35,956 千円	0 千円
平成 26 年度	30 千円	0 千円

- 業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に資する施設利用については、これを受け入れており、施設使用料は平成 22 年度に不動産鑑定士に料金の鑑定を依頼し、それに基づいて料金改定を行い、受益者負担とし増収を図った。さらに、主催事業に係る研修員宿泊棟使用料についても、平成 23 年度に収支バランスに基づく見直しを検討し、平成 25 年度から平成 27 年度の間、段階的に増額改定している。

※参考：宿泊料収入額

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
宿泊料収入額	6,958,700 円	6,834,000 円	8,300,400 円	10,407,600 円	13,259,300 円
比率	—	98.2%	119.3%	149.6%	(見込み)

※参考：科学研究費による研究の実施状況

研究種目	研究課題名	研究代表者	直接経費 (千円)	研究期間 (年度)
基盤研究 (B)	フランス障害者権利条約批准の里程標と HALDE への就学訴訟ケースの周辺事情	棟方 哲弥	6,600 4,400 4,400	21～23
	フランス通常教育の学業不振児課程への障害児統合の実態とインクルージョンの俯瞰図	棟方 哲弥	5,100 4,300 4,400	24～26
	多層指導モデルによる学習困難への地域ワイドな予防的支援に関する汎用性と効果持続性	海津亜希子	5,000 4,900	25～28
基盤研究 (C)	弱視児童生徒の濁音・半濁音文字の視認性の検討と弱視用フォントの開発	田中 良広	300 800 700	22～24
	特別支援教育におけるキャリア教育の充実を図るための研修パッケージ開発	菊地 一文	1,100 900 800	22～24

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

	日本型人工内耳教育支援システムの構築に関する研究	原田 公人	1,100 1,000 500 500	22～25
	発達障害児への災害時支援に関する研究 －東日本大震災の被災体験調査をふまえて－	梅田 真理	1,200 800 1,100	24～26
	2次元画像から3次元空間理解を促すための障害児教育用教材の開発と活用に関する研究	大内 進	1,700 1,300 900	24～26
	言語障害のある子どもに対する協調運動面の指導に関する実践的研究	小林 倫代	1,300 1,400	25～27
	吃音のある子どもの自己肯定感形成に向けた教員と保護者の協働支援プログラムの開発	牧野 泰美	1,000 1,000	25～27
	一貫した支援を実現するための幼稚園と小学校との連携内容・方法に関する実証的研究	久保山茂樹	1,200 1,200	25～27
	学習支援に活用できる実行機能評定尺度の開発	玉木 宗久	1,500	26～28
	スクールクラスターの構築に向けた特別支援学校の地域マネジメントに関する研究	小澤 至賢	1,100	26～28
挑戦的 萌芽研究	知的障害のある学習者を支援する“アニメーター機能”と新しい教科書アクセシビリティ	棟方 哲弥	1,800 1,200	24～25
	点字学習者のための点字触読支援具の製法提案	土井 幸輝	1,300 500 1,300	24～26
	発達障害のある子どもの東日本大震災における実態と必要な支援に関する研究	渥美 義賢	1,100 800 0	24～26
	聴覚障害児の数的事象を表す文理解の特徴を踏まえた教師用指導資料の作成	庄司美千代	900 800	25～26
若手研究 (A)	通常の学級のLD等への科学的根拠のある指導提供をめざした多層指導モデル汎用化の構築	海津亜希子	4,000 3,000 3,600	22～24

若手研究 (B)	自閉症児・者の家族のライフステージに応じた日本版個別家族支援計画の開発	柳澤亜希子	700 500	(20～) 22～23
	自閉症児のナラティブ能力が自伝的記憶に及ぼす影響	玉木 宗久	1,043 600 500	21～23
	発達障害児の在籍する通常学級における協同学習のユニバーサルデザイン化に関する研究	涌井 恵	1,918 1,100 800	21～23
	自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究	柳澤亜希子	900 1,100 600	24～27
	発達障害児と共に学ぶ通常学級の学び方を学ぶ学習と協同学習を組合わせた指導の開発	涌井 恵	1,300 800 1,100	24～26
	発達障害児の保護者に対する物理的環境調整を主としたペアレント・トレーニングの開発	神山 努	900	25～27
研究活動 スタート 支援	デジタル教科書・教材のユーザビリティ向上に向けたタッチパネルの操作特性評価	西村 崇宏	1,100	26～27
合 計	25 課題（第2期からの継続課題含む）		81,500	23～26

※直接経費の合計は、平成23～26年度交付分の合計額。

【中期計画】

Ⅶ 剰余金の使途

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

【実績】

- 当研究所においては、運営費交付金に基づく収益以外の収益が少ないため、経営努力により生じるとされる目的積立金の申請は行っていない。

《中期目標》

Ⅵ その他業務運営に関する重要事項

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力

筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力の下に、自閉症児の教育に関する指導内容・方法等についての実際研究や共同事業などを相互の連携・協力により行うこと。

【中期計画】

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。

【実績】

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力を資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、筑波大学附属久里浜特別支援学校が年間を通じて行った授業研究会、実践研究会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。
- 「世界自閉症啓発デー2011 in 横須賀」を筑波大学附属久里浜特別支援学校と当研究所が共催で行い、発達障害教育情報センターのスタッフを中心として、筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA と共に企画や広報活動を行い、その後、毎年度開催している。
- 東日本大震災を受け、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校と「防災及び災害応急対策活動等の相互協力・応援に関する協定書」を平成 24 年度に締結し、筑波大学附属久里浜特別支援学校より高い位置にある当研究所の施設の一部に、筑波大学附属久里浜特別支援学校が災害対策用品を備蓄するなど、筑波大学附属久里浜特別支援学校と災害対策について連携の強化を図った。
また、筑波大学と当研究所は、効率的・効果的な業務運営のため共同調達を実施することに平成 27 年 2 月基本合意し、共同調達に関する協定書を締結した。共同調達に係る具体的な案件及び契約担当法人については、同日付けで覚書を取り交わしている。
- 平成 24 年度～27 年度科研費（若手研究 B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子（教育情報部研究員））において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進した。平成 24 年度から毎年度、日本自閉症スペクトラム学会において、同校幼稚部担当教員と自主シンポジウムを行っている。

《中期目標》

(2) 施設・整備に関する計画

業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とすること。

【中期計画】

(2) 施設・設備に関する計画

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙のとおり。

(別紙) 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
東・西研修員宿泊棟居室環境等改善工事	28	施設整備費補助金
消防設備工事	28	施設整備費補助金
東・西研修員宿泊棟周辺法面整備工事	28	施設整備費補助金
外灯改修他工事	28	施設整備費補助金
研究管理棟他外壁改修工事	28	施設整備費補助金

なお、上記の他、業務の実施状況等を勘案した施設設備が追加・修正されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合いを勘案した改修（更新）等が追加・修正される見込みである。

【実績】

以下のとおり、施設・設備の整備を行った。

(平成 23 年度)

・ 東・西研修員宿泊棟居室環境等改善工事

聴覚障害を持った方達への対応として、東宿泊及び西宿泊棟の計 6 室に火災報知器作動時に音ではなく光で災害を知らせる装置を取り付ける工事を行い、災害が発生した際にも健常者と同様に避難が行えるよう措置をした。老朽化した東・西研修員宿泊棟の居室内の浴室乾燥機の更新を 3 月下旬に完了した。

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

(平成 24 年度)

・消防用設備更新工事

消防用設備更新工事を行う際、東宿泊棟及び西宿泊棟の計 6 室及び階段に火災報知器作動時に音及び光で災害を知らせる装置を取り付ける工事を行い、災害が発生した際にも速やかに避難が行える措置をとった。また、所内に設置していた従来の消火栓の操作は 2 人で操作するタイプのものであったが、1 人で操作できるタイプに改修し初期消火に速やかに対応できるようにした。当研究所敷地内から公道へでる際に点字ブロック・誘導ブロックの設置がなかったため、これを新たに設置し、トイレの扉の開閉が重かった箇所の扉の改修を行った。

(平成 25 年度)

・外灯他改修工事

研修棟大研修室の照明器具は平成 2 年に更新したが、他の研修棟内の照明器具は設置当初の安定器であり経年劣化により全体的な更新時期が到来したため、LED 照明器具に更新した。また、構内に設置している外灯（水銀灯）は平成 5 年に更新したが、塩害・経年劣化により支柱の腐食が著しく、さらに漏電、水銀灯の劣化による消灯が頻発するようになったため、LED 外灯に更新した。LED 照明に更新することにより、電力使用量の削減に寄与できるものとした。

研修棟から体育館へ行く舗装路のうち、体育館前に敷設していた点字誘導ブロックの損傷が著しいため、更新した。

トイレの扉の開閉が重かった箇所の扉の改修を 24 年度に引き続き実施した。また、安全性の向上のため正面玄関及び研修棟横のノンスリップタイルに雨天時の対応として防滑処理を実施した。

施設の安全性を確保するため、研究管理棟他主要建物の入り口に防犯カメラを設置し 24 時間出入りについて録画することとした。

来所者へのサービスの向上を図るため、正面玄関に総合案内を開設した。

(平成 26 年度)

・防水改修工事

業務、研究を行う中心的な建物である研究管理棟について、近年、屋上防水層の劣化や外壁のひび割れ等、雨漏りの原因となる症状が見られ、事務・事業に支障をきたすおそれがあるため、研究管理棟屋根防水改修工事を一般競争入札により実施し、年度内に竣工した。

・モニュメント『子どもとともに』を設置

平成 25 年度受入の寄附金を原資に、研究管理棟中庭にモニュメント『子どもとともに』を設置した。このモニュメントは、「障害者の権利に関する条約」への批准がなされた本年を記念し、当研究所のロゴマークを基にデザインした石碑を設置したものである。本年 11 月 8 日の研究所公開に合わせその除幕式を行った。

○ 研究所公開を、筑波大学附属久里浜特別支援学校との共催で毎年度実施した。

公開内容：

- ・パネル展示（研究所の概要説明、研究成果紹介、部門別活動紹介等）
- ・施設紹介（発達障害教育情報センター教材・教具展示室、i ライブラリー、スノーズレン室、無響音室、生活支援研究棟等）

- ・発達障害の特性に関するミニ講義
- ・研究班別活動紹介（障害のある子どもが抱える困難の疑似体験、点字作成体験、車いす乗車体験、発音指導のシミュレーション体験等）

広報：

- ・研究所ウェブサイト及びメールマガジンによる告知
- ・案内状の送付：当研究所運営委員、外部評価部会委員、文部科学省独立行政法人評価委員会初等中等教育分科会国立特別支援教育総合研究所部会委員、近隣の各都道府県・市町村教育委員会、特別支援教育センター、特別支援学校、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等、約 1,300 機関

参加者数：

年度（開催日）	参加者数
平成 23 年度（11 月 5 日（土））	91 名
平成 24 年度（11 月 10 日（土））	162 名
平成 25 年度（11 月 9 日（土））	206 名
平成 26 年度（11 月 8 日（土））	315 名

- 国内外（教育委員会関係者、特別支援学校教員、小中高等学校教員、大学関係者及び海外の研究者等）からの施設視察・見学者は、以下のとおりであった。

訪問者数：

年度	国内	海外	合計
平成 23 年度	173 名	36 名	209 名
平成 24 年度	298 名	127 名	425 名
平成 25 年度	332 名	66 名	398 名
平成 26 年度	292 名	90 名	382 名

《中期目標》

(3) 人事に関する計画

- ① 質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図ること。
- ② 事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努めること。

【中期計画】

(3) 人事に関する計画

① 方針

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。

② 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み

3, 102 百万円

但し、上記の額は、国家公務員でいう職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費を含まない。

③ その他

- ・ 客員研究員等の活用による研究活動の活性化
- ・ 人事交流の促進

【実績】

- 平成 23 年度当初に各部の人員配置を見直し、6 部 1 センター制から 6 部制に改編を行うことにより業務の効率化を図った。
- 平成 24 年度より、教育相談部を教育支援部に統合し、都道府県等との連携機能と教育相談機能をより一体化させるとともに、効率的に業務を進める体制とした。
- 常勤職員数は以下のとおりである。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
常勤職員数	67 名	63 名	62 名	65 名

※平成 23 年度から平成 25 年度までは、1 月 1 日現在の数値であり、平成 26 年度については 3 月末現在の数値である。

※平成 26 年度は、新規事業への対応のため増となっている。

人件費削減の取組（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%	639	94.2%	629	92.8%	589	86.9%
業務人件費	532		501	94.2%	496	93.2%	466	87.6%
一般管理人件費	146		138	94.5%	133	91.1%	123	84.2%
区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成26年度		平成27年度			
			金額	比率	金額	比率		
人件費	678	100%	581	85.7%			0%	
業務人件費	532		462	86.8%			0%	
一般管理人件費	146		119	81.5%			0%	

※退職金・法定福利費等を除く。

※平成22年度と比べて、平成26年度では14.3%減となっている。

○ 以下のとおり、客員研究員及び任期付研究員の任命を行った。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
客員研究員	2名	3名	2名	2名
任期付研究員	—	—	—	2名

○ 事務系職員については、幅広い人材の確保等を図るため次のとおり国立大学法人等と人事交流を行った。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受入れ	5人	2人	1人	4人	0人
転出	4人	2人	3人	1人	0人

○ 研究職員については、研究職員の幅広い人材の確保及び質の高い研究を推進するため次のとおり教育委員会等と人事交流を行った。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受入れ	0人	2人	6人	1人	3人
転出	0人	3人	0人	3人	0人

Ⅲ～Ⅵ 業務運営の効率化 他

【中期計画】

(4) 中期目標期間を越える債務負担に関する計画

電子計算機の賃貸借期間平成24年12月から28年11月までの4年間

【実績】

- 政府調達により、電子計算機システムについて、平成24年12月から平成28年11月までの期間で契約を締結した。